

中野区文化施設維持管理業務基準

1 もみじ山文化センター（なかのZERO本館・西館）

所在地：中野区中野2-9-7

開館日：本館 平成5（1993）年7月23日

西館 昭和47（1972）年11月3日

規模：本館 地下3階 地上4階 延床面積18,232㎡（図書館部分4,480㎡含む）

西館 地下1階 地上4階 延床面積 6,589㎡ 計24,821㎡

(1) 電気設備保守運転業務

ア 業務基準

電気設備の保守並びに維持管理業務の実施にあたっては、保安規定及び関係法令を遵守し、各設備の能率的運用と電気使用の合理化を図ると共に各電気設備の機能を十分に発揮し得るよう常に良好な状態に保持すること。

イ 業務従事者

従事要員は本基準に定められた業務を遂行するために、次の資格を持った人員を配置するものとする。

(ア) 電気主任技術者（三種以上）

ウ 業務対象電気設備の概要（本館）

(ア) 高圧受変電設備

三相3線6kV 閉鎖型システム

契約電力 680kW

変圧器容量

動力用 500kVA 6.6kV 200V3φ 2台

300kVA 6.6kV 200V3φ 1台

非常動力用 300kVA 6.6kV 200V3φ 1台

一般電灯用 300kVA 6.6kV 200/100V1φ 2台

非常電灯用 75kVA 6.6kV 200/100V1φ 1台

50kVA 6.6kV 200/100V1φ 1台

舞台照明用 300kVA 6.6kV 200V 1φ 1台

真空遮断器 7.2kV 600A 12.5kVA 2台

真空遮断器 7.2kV 400A 8kVA 14台

進相用コンデンサー 7.2kV 109kVar SR付 5台

(イ) 非常用自家発電設備 三相3線式 6.6kV 625kVA 1台

ガスタービンエンジン（灯油）750PS 1,500RPM 1台

(ロ) 非常用直流電源設備 HS型蓄電池 500AH54セル108V 1式

（非常用照明設備電源）整流器 全自動サイリスタ式

(高圧受変電設備制御電源)

- (I) コージェネレーション設備 定格出力 35kW 3台 (ヤンマー製)
ガスエンジン 立形直列水冷4サイクル
燃焼方式 ミラーサイクル式ストイキ燃焼方式
- (O) 中央監視設備
コンピュータ自動制御管理システム (METASY S) による設備の監視及び操作
管理点数1,098点 1式
- (カ) 避雷設備 むね上導体、一部突針併用方式
引下導体は鉄骨、鉄筋により省略
- (キ) 負荷設備
動力幹線設備 1式
動力設備 1式
電灯コンセント設備 1式
- (ク) 昇降機設備
積載量 1,000kg (15人乗) 60m/min 9.5kW 2台
積載量 750kg (11人乗) 45m/min 15kW (油圧式) 3台
積載量 3,100kg (人荷用) 60m/min 27kW 1台
- (ケ) 電気時計設備
親時計 無接点30秒有極出力 4回路停電保障付 1台
子時計 65台
- (コ) インターホン設備 24局2チャンネルPAM時分割多重系 1組
単局用 13組
- (サ) ITV設備
モニターディスプレイ 8台
図書館カメラ 24台
本館カメラ 24台
- (シ) TV共聴設備 CATV引込方式 端末 30ヶ所
- (ス) ノイズマスキング装置 ノイズマスキング・プロセッサ 1式
マスキング・スピーカー 111台
- (セ) 駐車場管制装置 在庫管理、進路信号その他弱電設備 1式
ループコイル、超音波による車体検出
ホール客席休憩灯表示装置
ホール集団補聴装置 (ループコイル)

エ 業務対象電気設備の概要 (西館)

- (ア) 受変電設備 三相3線式6kV 閉鎖型システム
本館電気室より給電

変圧器総容量

動力用 75kVA 6.6kV 200V3φ 1台
150kVA 6.6kV 200V3φ 1台

一般電灯用 100kVA 6.6kV 100/200V1φ 1台
150kVA 6.6kV 100/200V1φ 1台

真空遮断器 7.2kV 600A 12.5kVA 1台

進相用コンデンサー 7.02kV 31.9kVar SR付 3台

(イ) 監視・制御

コンピュータ自動制御管理システム (METASY S) による設備の監視及び操作

(ウ) 避雷設備

むね上導体、一部突針併用方式

引下導体は鉄骨、鉄筋により省略 1式

(エ) 動力幹線設備 1式

(オ) 電灯コンセント設備 1式

(カ) 昇降機設備

750kg (11人用) 60m/min 7.5kW 1台

750kg (11人用) 45m/min 1台

200kg (3人用) 20m/min 2.6 kW 1台

(キ) 電気時計設備

親時計 無接点30秒有極出力

2回路 停電保障付 1台

子時計 16台

電池式時計 13台

(ク) ITV設備

モニターディスプレイ 4台

西館カメラ 17台

(ケ) TV共聴設備

CATV引込方式 1式

(コ) 陶芸用電気炉

3相200V 30kW 1台

3相200V 12kW 1台

単相100V 1.8kW 1台

(2) 空調給排水衛生設備保守運転業務

ア 業務基準

空調給排水衛生設備の保守並びに維持管理業務の実施にあたっては、関係法令を遵守し、各設備の能率的運用と熱エネルギー使用の合理化を図ると共に各設備の機能を十分に発揮し得るよう常に良好な状態に保持すること。

次の設備の点検・保守・整備業務については、専門技術と特別な保守機器、測定機器類を要するため、指定管理者の管理監督、負担により、製造業者もしくは製造業者が指定するサービス部門などと協力して実施すること。

ただし、製造業者もしくは製造業者が指定するサービス部門に点検整備を委託した場合でも指定管理者は日常的な保守を行い、機能保全に万全を期すこと。

(ア) 冷温水発生機の点検整備

(イ) ボイラー及び圧力容器の点検整備

イ 業務従事者

従事要員は本基準に定められた業務を遂行するために、次の資格を持った人員を配置するものとする。

(ア) ボイラー技士（２級以上）

ウ 業務対象空調給排水衛生設備の概要（本館）

(ア) 冷温水発生機 ガス焚吸収式 ３台（日立アプライアンス製）

R-1：１台

冷房能力 422kW(120USRT)

暖房能力 337kW

R-2、R-3：２台

冷房能力 985kW(280USRT)

暖房能力 788kW

(イ) 冷却塔 開放型超低騒音型 ３台

CT-1：１台

冷却能力：809.3kW

CT-2、CT-3：２台

冷却能力：1,628kW

(ウ) 冷温水１次ポンプ

CHP-1-1：１台

100φ×80φ×1.271m³/min×15m

CHP-1-2、CHP-1-3：２台

125φ×100φ×2.821m³/min×15m

(I) 冷温水２次ポンプ

CHP-2-1：１台

125φ×100φ×2.305m³/min×30m

CHP-2-2、CHP-2-3：２台

125φ×100φ×2.305m³/min×30m

(オ) 温水ポンプ

65A×50A×390ℓ/min×25mmAq5.5kW １台

40A×40A×125ℓ/min×25mmAq1.5kW １台

(カ) 冷却水ポンプ

CDP-1：１台

125φ×100φ×2m³/min×30m

CDP-2、CDP-3：２台

200φ×150φ×4.666m³/min×30m

(キ) 熱回収ポンプ

HP-101：３台

40φ×40φ

- (ク) 冷温水往ハッダー
350φ×4,500ℓ 1基
- (ケ) 冷温水還ハッダー
350φ×4,020ℓ 1基
- (コ) 熱交換器
シェルアンドチューブ型蒸気水熱交換器
水熱交換量 179,000kcal/h 1台
- (カ) 膨張タンク
開放式 600ℓ 1基
密閉式 174ℓ 1基
- (シ) 薬注装置
レジオネラ菌滅菌用 T-703T-EB 1台
レジオネラ菌滅菌用 TS-31-PWT-F 2台
- (ス) 空調機システム
システム型（全熱交換器付） 2台
立型 12台
コンパクト型 2台
天吊コンパクト型 4台
- (セ) ファイルコイルユニット
カセット型 50台
天井埋込ダクト型 22台
天吊露出型 4台
パッケージ型プレナムタイプ 2台
床置露出型 4台
- (リ) パッケージ型空調機
空冷ヒートポンプ式 室内機 67台
室外機 22台
内フロン排出抑制法（平成27年4月施行）による年1回以上の定期点検対象 2台
- (タ) 空冷式冷房専用チラー
冷房能力：25.0kW 送風機動力：0.75kW 1台
チラー用冷水タンク 350ℓ 1台
チラー用冷水ポンプ 40φ×80ℓ/min×10m 1台
フロン排出抑制法（平成27年4月施行）による年1回以上の定期点検対象
- (チ) パネルヒーター
温水ラジエーター型(1,370～2,060kcal) 18台
- (ツ) 加湿器
天井埋込回転気化型 7台
- (テ) 全熱交換機
天吊埋込加湿付 11台
天吊カセット型 4台
- (ト) 空気清浄器

- 天井埋込力セット型電気式 2台
 天井隠蔽型電気式 12台
- (ナ) 送風機
 0.29kW~18.5kW 21台
- (ニ) 排風機
 0.72kW~15kW 68台
- (ヌ) 排煙機
 5.5~37kW 4台
- (ネ) ディリバントファンユニット
 2.2kW 2台
- (ノ) 床暖房設備
 電気式フローヒーティング 20kW 1式
 " 5.5kW 1式
 温水式(80A、2,050ℓ、17回路) 1式
 " (50A、1,150ℓ、11回路) 1式
- (ハ) 雑用水揚水ポンプ
 80φ×1,000ℓ/min×52m 15kW 2台
- (ヒ) 上水加圧給水ポンプ
 50φ×900ℓ/min×65m 5.5kW 3台
- (フ) 排水ポンプ
 80φ×350ℓ/min×21m 5.5kW 10台 5組
- (ヘ) 各種水槽
 受水槽 FRP複合板 容量 60m³ 1台
 副受水槽 FRP一体型 容量 1.5m³ 1台
 給湯用補給水槽 ステンレス製 容量 1.5m³ 1台
 床下各水槽
 雑用水槽(158、292m³) 2槽
 汚水槽(12.4、25.2、9.5、29.5m³) 4槽
 沈砂槽(22.6、29.5、35m³) 3槽
 濾過槽(1.9、2.7、2.9m³) 3槽
 雑排水槽(19.3m³) 1槽
 ホットウェルタンク ステンレス製 容量 5.6m³ 1槽
- (ホ) 雨水利用設備
 雨水槽 (1,433m³) 1槽
 高置水槽 浄水用 ステンレス製 12m³ 1槽
 雨水ポンプ 65φ×50φ×333ℓ/min×22m 3.7kW 2台
 ろ過装置 1台
 滅菌装置 1台
 集水桝 11個
- (マ) 給湯設備
 貯湯槽 6,000ℓ 加熱コイル 330,000kcal/h 1台

鋳鉄製セクショナルボイラー（昭和鉄工製）

燃料 都市ガス 低 NOx バーナ 1,529,000kcal/h 1台

給湯循環ポンプ $30\phi \times 89\ell \times 18\text{m}$ 0.75kW 1台

真空給水ポンプ 真空不圧33kPa 給水圧力0.12kPa 1.85kW 1台

硬水軟化装置 処理水量 $5.0\text{m}^3/\text{h}$ 0.1kW 1台

蒸気ヘッダー $250\phi \times 2,780\ell$ 1式

気水分離装置 エアセパレーター方式 45.7ℓ 使用圧力 1.0mPa 1台

(ミ) 塩素滅菌装置 ダイヤフラム式薬液注入装置 タンク100ℓ 2台

(ム) 貯湯式電気湯沸器 壁掛け 30ℓ 8台

(メ) ウォータークーラー 6台

エ 業務対象空調給排水衛生設備の概要（西館）

(ア) 空調機ユニット型 11台

(イ) 空調機パッケージ型 4台

全熱交換器 3台

(ウ) 温水パネルヒーター（舞台系統） 1式

(エ) 各種給排風機 0.1～5.5kW 21台

(オ) 温水循環ポンプ $32\phi \times 75\ell/\text{min} \times 5\text{m}$ 1台

(カ) 汚水ポンプ $80\text{A} \times 600\ell/\text{min} \times 10\text{mmAq} \times 2.2\text{kW}$ 2台

(キ) 雨水ポンプ $50\text{A} \times 400\ell/\text{min} \times 10\text{mmAq} \times 2.2\text{kW}$ 2台

(ク) 湧水ポンプ $50\text{A} \times 400\ell/\text{min} \times 10\text{mmAq} \times 1.5\text{kW}$ 2台

(ケ) 各種水槽

高置水槽 FRPサンドイッチパネル水槽（上水用） 6m^3 1槽

床下各水槽 汚水槽 36m^3 1槽

雨水槽 8.4m^3 1槽

湧水槽 28m^3 1槽

(コ) ウォータークーラー 5台

(サ) ガス湯沸かし器 8台

(3) 建築物衛生環境管理業務

ア 建築物環境衛生管理技術者の選任

指定管理者は建築物環境衛生管理者を選任する。

建築物環境衛生管理技術者は、もみじ山文化センターの維持管理が環境衛生管理基準に従って適正に行われるよう環境衛生上の見地から、全般にわたって指導助言すること。

イ 業務基準

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」等の関係法令に規定する基準に従い、良好な環境を保持するため、各種の点検、整備、清掃、測定を実施し、報告書を作成する。

帳簿書類は常時整理保管しておくこと。

ウ 立ち入り検査等

関係機関が行う立入検査等に立会い、指摘事項の是正に努めること。

(4) 防火管理業務

ア 防火管理者

指定管理者は消防法の規定に基づいて防火管理者を選任する。もみじ山文化センターにおいては統括防火管理者として施設全体の防火管理を統括するものとする。

イ 消防計画の作成

消防法の規定に基づき消防計画を作成し、自主点検及び自衛消防訓練その他必要な業務を行う。

ウ 全体についての消防計画の作成

消防法の規定に基づき全体についての消防計画を作成し、中央図書館、喫茶店事業者、中野区国際交流協会と連携し、施設全体の防火管理を円滑に行う。

エ 防火対象物定期点検

消防法の規定に基づき、防火対象物定期点検を行う。

(中央図書館、喫茶店事業者、中野区国際交流協会の防火管理区分は除く)

(5) 消防設備定期点検

ア 業務基準及び内容

消防法及び関係法令に基づき点検を行う。

イ 業務対象消防設備概要(本館)

(ア) 総合防災盤設備

GR型複合受信機盤 1面

副受信機盤 3面

グラフィック盤 地図式 4面

メイン中継器盤 2面

非常電話 19台

ガス漏れ警報 1式

無停電電源装置 UPS 1台

中継器 188回線

中継器盤 5面

機器収容箱内蔵中継器 48面

本館・西館連絡インターホン設備 1式

(イ) 自動火災報知設備

煙感知器 534個

差動式感知器 104個

定温式感知器 52個

発信機 49個

電鈴 50個

- 表示灯 49個
- 電源装置 1式
- (ウ) 防火排煙設備
 - 排風機 4台
 - 連動制御盤 1台
 - ダンパー 57台
 - 排煙口 38台
 - 防火戸 14台
 - 防火シャッター 18台
 - 垂れ壁 74台
 - 電源装置 1式
- (I) 非常用放送設備（業務放送兼務）
 - アンプ 122系統 DC24V 720W
 - BGM出力 240W
 - 放送用リモコン 3ヶ所
 - スピーカー 171個
- (オ) 誘導灯
 - 避難口誘導灯 175台
 - 通路灯 80台
 - 電源装置 1式
- (カ) スプリンクラー消火設備
 - 加圧送水装置
 - 閉鎖型 20個同時×90ℓ/min 水源容量 32m³ 1基
 - 開放型 50個同時×90ℓ/min 水源容量 128m³ 1基
 - 自動起動装置 2台
 - 自動警報装置 9式
 - ポンプ操作盤 2面
 - 警報盤 2台
 - スプリンクラーヘッド 1,537個
 - 流水検知器 9台
 - 消火水槽 372m³ 1槽
 - 消火補助水槽 1,5m³ 1槽
 - 補助散水栓設備（発信器、表示灯、ホース20m） 56基
 - 電源装置 1式
- (キ) ハロゲン化物消火設備
 - ハロンガス容器 10本
 - 選択弁 4台
 - 噴射ヘッド 25個
 - 起動容器 4本
 - 起動用容器弁開放器 4台
 - 制御盤 1台

音声警報盤 1台
音響警報器（サイレン、スピーカー） 4系統
放出表示灯 11個
圧力スイッチ 4個
電源装置 1台

(ク) 泡消火設備

加圧送水装置
42個同時×35ℓ/min 水源容量14.7m³ 1式
泡原液タンク 600ℓ 1台
自動起動装置 1式
ポンプ操作盤 1面
警報盤 1台
泡ヘッド 414個
流水検知器 1台
一斉開放弁 減圧開放型 25台
手動起動弁 25台
混合装置 1式
呼水装置 1式
自動警報装置 1式
電源装置 1式

(ケ) 連結送水管設備

送水口 2ヶ所
放水口 ホース無し 3ヶ所

(コ) フード・ダクト自動消火設備

厨房排気ダクト自動消火装置
トマホーク ジェット 3LR-1 1式
強化液3ℓ レンジ用スプレーノズル、センサー

(サ) ガス漏れ警報設備

ガス漏れ検知器 12ヶ所
ガス漏れ表示灯 1ヶ所

ウ 業務対象消防設備概要（西館）

(ア) 自動火災報知設備

主受信機 P型1級 24/25回線（1階事務室）1面
副受信機（地下階警備員室） 1面 （1階事務室）1面
煙感知器 143個
差動式感知器 48個
定温式感知器 8個
発信機 14個
電鈴 14個
表示灯 14個

電源装置 1式

本館・西館連絡インターホン設備 1式

(イ) 屋内消火栓設備

加圧送水装置

電動機 三相200V11kW 1基

ポンプ圧力 80mm×45m×300ℓ/min 1基

消火栓函 15mホース ノズル 12面

消防水槽 コンクリート製 容量 63m³ 1槽

消火補助水槽 0.5m³ 1槽

(ウ) 非常用放送設備（業務放送兼務）

アンプ 5系統 DC24V 120W

放送用リモコン 1ヶ所

スピーカー 61個

電源 AC100V/DC24Vニッケルカドニウム内蔵 1式

(エ) 誘導灯

避難口誘導灯 75台

電源装置 1式

(オ) 連結散水設備

送水口 2ヶ所

閉鎖型ヘッド 72℃ 136ヶ所

開放型ヘッド 5kg/cm² 17ヶ所

(カ) 避難はしご設備

設置場所 地下階～4階 4ヶ所

(キ) ガス漏れ警報設備

受信機（警備員室）10/15回線電話付 1面

副受信機（1階事務室）10/20回線電話付 1面

感知器 10台

(6) 清掃業務

日常清掃及び定期清掃により清掃管理を行う。清掃業務実施基準は次の通りとする。

清掃作業に必要な機器類、材料及び消耗品等はすべて指定管理者の負担とする。

ア 日常清掃業務基準

中野区もみじ山文化センター本館(中央図書館を含む)、西館及びその外周において実施する。

(ア) カーペット床

専用クリーナーで吸塵し、必要に応じて表面の土砂、ゴミ等の除去を行う。

汚れの著しい場合は適正な洗剤等を用いて取り除き、必要に応じて染み抜きを行う。

(イ) ビニールタイル床、ビニールシート床

自在ほうき、化学処理モップ等を使用し、清掃する。また、汚れの程度に応じて適正な洗剤等を用いて、汚れの除去を行う。

(ウ) トイレ等のタイル床

タイル部分は、適正な洗剤で洗浄し、常に清潔な状態を保持する。

(I) 灰皿、くずかご等の処理

定期的に回収を行い適切な処理を行う。

(O) 外周部床清掃の植木等

外周部及び歩道の落ち葉の回収を適宜行う。

植木は、適宜水を補給する。植え込み内部にあるゴミの回収を行う。外周部の除草を行う。除草は抜き取りを主体とし、状況により刈払いを行う。除草剤の使用は一切認めない。植え込み地は、植栽されている樹木、草本類に損傷を与えないように十分注意する。

抜き取った草等の残材は、現場に放置せず、作業の都度周囲を清掃して除去する。

(カ) 傘袋の設置、回収

雨天時は、傘袋、足拭きマットの出し入れを行い、床に溜まった水分はモップ等で随時拭き取る。

(キ) トイレ、湯沸室等

衛生陶器、化粧台、流し台、コンロ、水栓類等は、適切な方法で洗い拭き、常に衛生的に保持する。トイレットペーパー、水石鹸等は、使用に支障を来さぬよう常に点検および補給を行う。茶ガラ、紙屑、汚物等の処理は随時適切に行い、常に良好な状態を保持する。

(ク) 茶器等

楽屋湯沸室にある茶器等は、常に清潔な状態を保つように適宜洗浄する。

(ケ) エレベーター

エレベーターの出入口扉、かご内の金属部分、床等は、空拭きを原則とするが、汚れの著しい場合には適正な洗剤にて汚れの除去を行う。レール内のゴミは定期的に真空掃除機で清掃する。

(コ) ゴミの処理

館内で発生したゴミは、毎日収集し、分別作業を行ったうえで計量し、適正に処分する。

指定管理者は廃棄物管理責任者を選任し、廃棄物の減量、適正処理に努める。

(ク) その他

ロビー周辺の什器、窓枠、公衆電話、案内板、E L Vカゴ内鏡、什器等を乾拭きにして清掃し、金属部分には常に光沢を保つように努める。

イ 定期清掃業務基準

中野区もみじ山文化センター本館(中央図書館、喫茶店を含む)、西館及びその外周において定期的に実施する。

(ア) 床面洗浄(年1～3回)

a 小ホール、学習室等のPタイル及び塩ビシート部分は、什器等の移動可能な全てのものを移動し、粗ゴミを取り除き、床面の材質に適した洗剤を用いてフロアマシンにて研磨洗浄をし、汚れを取り除く。Pタイル等は、洗浄後、よく乾燥させた後、適正ワックスを塗布し、よく乾燥させ仕上げる。Pタイル等の床は、年1回必要に応じて剥離清掃を実施する。

b 木製(舞台等)部分は適正なモップ等でゴミを除去した後、水拭きを行い、汚れの著しい場合は適正な洗剤を用いて汚れを除去する。

c ホールホワイエ、廊下等のカーペット及び絨毯部分は、移動可能な全てのものを移動し、専用クリーナーで吸塵後、専用洗浄機を使用して洗剤の泡等で洗浄を行い、乾かし、起毛および調整作業を行う。シミになっている部分は、洗剤又は薬品により除去した後、乾燥させる。

d タイルカーペットの洗浄については、シャンプークリーニングによる清掃を行う。歩行頻度の

高い部分については、予備のタイルカーペットと交換するなどの対応を行う。交換したタイルカーペットは専用洗剤等で処理乾燥し、次の交換時に備える。この場合、タイルカーペットの反り・歪み等の変形に注意すること。

(イ) 照明器具清掃（年１回）

照明器具、反射板等の汚れを除去する。

(ロ) 窓ガラス清掃（年２回）

窓ガラスはガラス用洗剤を用いて洗い、汚れを除去し、清潔な布で拭いて磨き、仕上げを行う。高所窓ガラスはブランコ等を使用して行う。ゴンドラ使用の際には、有資格者による作業前安全確認を十分行う。作業不可能な箇所についてはできる範囲とする。サッシはサッシ用洗剤を用いて洗い、汚れを除去し、清潔な布で拭いて磨き仕上げを行う。

(ハ) ブラインド清掃（年１回）

ホールホワイエ、図書館一般開架(南面)等のブラインドは洗剤・水等の適切な方法によって汚れの拭き取りを十分に行う。清掃終了後は羽の変形、歪み等がないか確認する。

ロールスクリーンについては除塵清掃を行う。手動式の部分については、汚れの拭き取りを十分に行う。

(ニ) 給排気口・換気扇清掃(年２回)

塵払いを行い、適正な方法で汚れを除去し、復旧する。

(ホ) 高所および壁面除塵(年１回)

羽根ハタキ、ブラシ等にて塵払いを行う。塵払いにて不可能な壁面の汚れについては、適正な洗剤等を使用し汚れの除去を行い乾布で仕上げを行う。ホール天井ダクト清掃、天井面清掃は別途とする。(照明器具は天井内より清掃可能) エントランスホール外部面の天井ガラスの清掃は対象となる。

(ヘ) 座席清掃(年１回)

大ホール、小ホール、視聴覚ホール、プラネタリウムの座席を清掃する。シミになっている部分は、適切な方法で除去する。

(ト) 排水溝、側溝等の清掃（年３回）

もみじ山文化センター敷地内の排水溝、側溝等の土砂を取り除き洗浄する。

(チ) 書架の清掃（年１回）

除塵清掃を行う。(木製書架は水拭き不可)。

(リ) 厨房排水管洗浄（年２回）

高圧洗浄ポンプにより、１階喫茶店の厨房排水管を洗浄する。

洗浄は原則として、上流から下流側に向かって排水管に高圧洗浄ホースを挿入し、洗浄を行う。

配管に損傷を与えることのないよう、洗浄の際に用いる圧力は配管や汚れの状況により最適なものを使用する。

ウ 植栽剪定

施設外周部及び本館３階ルーフバルコニーの植栽の剪定、施肥を定期的に年２回程度行う。消毒については害虫の発生頻度に応じて適宜行う。

(7) 警備保安業務

ア 業務時間及び業務場所

業務時間 午前6時30分～午前8時×4ポスト程度

午前8時～午後10時30分×6ポスト程度

勤務場所 本館1階駐車場、本館2階防災センター、巡回（本館B3階駐車場、本館1階エントランス、本館B1階図書館一般開架、本館B2階展示ギャラリー前、西館1階受付、西館駐輪場等、必要な場所）に配置する。

イ 業務従事者

業務従事者は本業務を行うのに適した、心身ともに健康な者で、東京都火災予防条例及び関係法令に基づく、防災センター要員講習の受講者とする。

ウ 業務基準

(ア) 案内業務

- a 催物関係者の受付案内及び施設付属備品(テーブル、看板等)の貸出し、回収、点検、管理の補助。
- b 自動火災報知受信盤・非常放送盤・機械警備監視盤・エレベーターの運行標示盤、身障者用トイレ緊急監視盤の監視及び異常時の対処
- c 火気、非常口、誘導灯の日常点検
- d 催物関係者への駐車場の案内
- e 落とし物、忘れ物の拾得、受付
- f 来館者の受付案内及び大ホール入退場者の誘導整理
- g 時間外および休館日の入館者の管理と監視
- h 2、3階事務室、図書館、西館等への案内と玄関ホール内外の保安管理
- i リハーサル室、多目的練習室、視聴覚室、展示ギャラリー、音楽練習室A・B、倉庫各室の案内（扉の開錠補助）と監視
- j 自動販売機コーナー、展示ギャラリー前のロビーの案内と監視
- k 西館来館者の案内及び小ホール入退場者の誘導整理
- l 各学習室等の案内と備品の貸出し補助、回収、点検、管理及び施錠・開錠の補助

(イ) 巡視業務

- a 施錠確認(施設利用中は、利用されていない場所に限る)、最終退館後はすべて確認する
- b 貸し出し施設の開錠補助
- c 火気点検
- d 不要照明の消灯
- e 水道、ガス元栓の確認
- f 施設内外の異常、不審者の発見
- g 駐車場、自転車駐輪場への案内及び館周りの駐輪整理
- h 身体障害者等への介助

(ウ) 非常事態発生時の業務

次に掲げる事態が発生したときは、臨機の措置をとり、直ちに関係各所に通報すること

- a 施設及びその近隣において火災が発生したとき

- b 地震の警戒宣言が発せられたとき及び地震により施設内外に被害が生じたとき
- c その他天変地異により施設内外に被害が生じたとき
- d 暴力的行為により施設内外が破壊されようとするとき
- e 不審者の侵入及び盗難発生するとき

(I) 駐車場管理業務

- a 駐車場出入口の開閉
- b 駐車場管理日報の作成
- c 駐車場所の指示及び駐車装置の操作
- d 駐車場内の警備及び整理
- e 事故、火災等の非常事態が生じたときの臨機の措置

(I) 駐輪場管理業務

- a 駐輪場出入口の開閉
- b 駐輪場所の案内
- c 駐輪場内の巡視及び整理
- d 事故、火災等の非常事態が生じたときの臨機の措置

(I) その他の業務

- a 入館時の機械警備解除、退館時の機械警備セット
- b 職員通用口、出入口扉の開閉
- c 物品搬入出の点検
- d 遺失物の取り扱い

但し、警備業法に反しない範囲で (ア) ～ (カ) について、警備員以外の者が実施することは妨げない。

エ その他

施設の開館日以外に中央図書館指定管理者職員の出勤日にも実施する必要がある。その場合の業務時間及び業務場所については、当該業務に支障の無い業務時間及び業務場所とする。

(8) 機械警備業務

ア 業務基準

(ア) 機械警備の方法

不法侵入等、火災、ガス漏れ、機械設備及び電気設備の異常を監視できる機器を設置し、専用回線により監視所に接続して遠隔監視する。

もみじ山文化センターから機械警備開始の信号を受信した時点から監視態勢にはいり、機械警備解除の信号の受信により監視態勢を解除する。

設置した機器が常に正常に作動するように維持しておかなければならない。

(イ) 異常事態受信時の処置

a 防犯表示の場合

遅滞なく緊急要員をもみじ山文化センターに急行させ、異状内容を確認させるとともに「110番」通報するなど必要な処置をとる。

b 火災表示の場合

遅滞なく緊急要員をもみじ山文化センターに急行させ、初期消火等の必要な処置をとるとともに状況に応じて「119番」通報し消防機関に出動要請をする。

火災報知器が誤動作したときは速やかに適切な処置を行う。

c ガス漏れ表示の場合

遅滞なく緊急要員をもみじ山文化センターに急行させ、ガス漏れ箇所の確認と、元弁の閉鎖操作をする。その際、火気に十分注意して、部屋の窓等を開放し、ガスの充満を防ぐように措置すること。

(9) 舞台設備保守運転業務

ア 業務内容

- (ア) 大・小ホール舞台設備保守運転管理業務
- (イ) 大・小ホール音響設備保守運転管理業務
- (ウ) 大・小ホール照明設備保守運転管理業務
- (エ) 大・小ホール映写設備保守運転管理業務
- (オ) 練習室等（リハーサル室・多目的練習室・音楽練習室・視聴覚ホールを言う。以下同じ）の技術管理業務
- (カ) 大・小ホール、打合せおよび案内業務

イ 業務従事者

従事要員は本基準に定められた業務を遂行するために、次の経験を持った人員を配置するものとする。

- (ア) 主任技術者 経験10年以上
- (イ) 舞台技術者 経験5年以上

ウ 業務基準

(ア) ホール利用者打合せ業務

ホール等の利用者（以下「利用者」という）との打合せは、原則として使用日の一ヶ月前までに行う。

打合せ業務は休館日を除く毎日、午前9時から午後8時までとする（打合せ又は案内が引き続いてある場合はその終了まで）。ただし、ホール利用状況等の都合により打合せ業務ができない場合についてはこの限りでない。

(イ) 利用者相談業務

施設利用について相談された時は、親切丁寧に対応し、必要に応じて資料を提供し、施設案内を行うこと。

利用者から、施設利用に伴う会場費及び付帯設備使用料等の概算額を求められた時は、催物の内容を十分に把握したうえで、概算額を知らせること。なお必要により概算見積を作成して提供する。

(ウ) 舞台操作業務

技術者は、舞台機構、音響、照明、映写等の設備を熟知し、利用者の要望に沿った操作を行う。なお、舞台音響設備を操作する技術者は、原則として舞台機構調整技能士（二級以上）の資格又は同等の能力を有する技術者が従事しなければならない。

舞台本番中は必ず技術者が舞台袖につき、舞台操作を行う時は安全を十分確認し、事故の予防に努めること。

舞台操作盤の操作は指定管理者の技術者が行うこと。また操作は直接監視しながら行うもので、

操作盤から舞台装置の動作が確認できない場合は、複数の技術者が互いに連絡を取り合い、安全確認を行ったうえで操作すること。

利用者側の係員が舞台の諸設備の操作を申し出た場合は、舞台操作盤の操作以外のもので、安全管理上問題がなく、舞台進行上にも影響が少ないものに限る。技術者の指導と助言のもとで操作させることができる。

大・小ホールの反響板設備の設営、収納は設備の機構を十分理解のうえ、安全かつ慎重に行う。特に大ホールの反響板の設営にあたっては、舞台幕が損傷、汚れないように専用の器具を使用し、養生作業を行う。

映写設備操作の範囲は、映写設備維持管理に必要な操作と、利用者が派遣した外部映写技師に対する技術的指導を行うものとする。

(I) 舞台管理業務

利用者が持ち込む大道具類、機材などの搬入、搬出に立会うこと。安全性、火災予防上不適当な物がある場合は利用者に対し注意を喚起する。

舞台装置の仕込みは、催物打合せ書に基づき利用者との連携を保ちながら行うこと。また、利用者が自ら行う場合は、丁寧な指導と助言を行い、安全管理に務める。

舞台では、舞台責任者との連携を緊密に保ちながら必要により舞台から音響、照明、映写室等へ適切な指示を送り、円滑な舞台進行に協力する。

付帯設備等の貸出し及び収納を行い、使用法、注意等を利用者に説明する。

付帯設備の使用料の明細を計算し、利用者に使用料の額、支払方法を説明する。大・小ホール付帯設備使用料の計算は利用料金承認書をもとに行うこと。

舞台音響反射板、オーケストラピット、仮設花道、着脱式客席柵、移動椅子等の設置及び収納を行うこと。

ピアノは利用者の指定する位置にセットし、ピアノ磨き剤などで整備し、貸出を行うこと。

舞台設備の使用終了後、設備の破損の有無、数量の確認と物品の整理整頓を行うこと。

使用終了後の火気点検、戸締り、忘れ物等の確認を行う。

舞台使用時に火災が発生した場合は、速やかに舞台利用者の避難誘導にあたるほか、消防設備の操作（舞台用開放型スプリンクラーの起動、停止）を行う。

(オ) 練習室等の管理業務

練習室等に設置されている付帯設備について、利用者に対処方法の説明を行う。

付帯設備等の貸出し及び収納を行う。

ピアノは利用者の指定する位置にセットし、ピアノ磨き剤で整備して貸出を行うものとする。視聴覚ホールは利用形態により電動客席椅子、スクリーンの収納を行う。視聴覚ホールでは利用者が使用する補助操作卓の機器取扱い方法の説明を行う。

(カ) 日常保守点検、安全点検業務

日常保守点検は、舞台機構、各施設の音響、照明、映写設備、備品等について、平常の使用状態と差異が無いかを点検すること。この点検に当たっては実際に操作し、振動、照度、音響、外観、臭い等、異常の有無を調べる。

日常保守は、照明ランプ、パイロットランプ等、消耗品の取り替え、コード類の補修、接触部の磨き、大道具小道具等の軽微な補修及び整備を行う。

吊り物、照明器具の塵払い、レンズ磨き、スポットルーム等舞台関係諸室の清掃、舞台備品の手

入れ、工具類の整理などを行う。

(10) 舞台設備定期保守業務

ア 大ホール舞台機構設備定期保守業務基準

(ア) 点検回数 保守点検を定期的に年4回

 《内訳》 吊物機構設備保守点検 年2回

 可動床機構設備保守点検 年2回

 残響可変装置設備保守点検 年2回

(イ) 点検概要 舞台機構設備が常に正常な機能を発揮するよう点検整備を行う。

(ウ) 対象設備の概要

 a 吊物機構設備

 プロセニウムライト昇降装置 電動式 1台

 防火戸（前・後） 電動式 2台

 可動側壁（上手・下手）走行装置 電動式 2台

 緞帳昇降装置 電動式 1台

 引割緞帳昇降装置 電動式 1台

 天井反射板（前吊・後吊）昇降装置 電動式4台

 袖幕昇降装置 手動式 2台

 ボーダーライト昇降装置 電動式 2台

 サスペンションライト昇降装置 電動式 4台

 一文字幕昇降装置 手動式 5台

 バトン昇降装置 手動式 8台

 引割幕昇降装置 手動式 2台

 割幕開閉装置 電動式 2台

 バック幕昇降装置 手動式 1台

 バック幕開閉装置 電動式 1台

 スクリーンカットマスク開閉装置 電動式 1台

 スクリーン枠昇降装置 電動式 1台

 ホリゾントライト昇降装置 電動式 1台

 ホリゾント幕昇降装置 電動式 1台

 側面反射板 電動式 4台 手動式 2台

 定式幕ウインチ昇降装置 手動式 1台

 b 可動床機構設備

 オーケストラ迫り昇降装置 電動式 1台

 花道迫り（上手・下手）昇降装置 電動式 2台

 大迫り昇降装置 電動式 1台

 落下安全ネット回転装置 電動式 4台

 c 残響可変装置 一式

(I) 点検項目

 吊物機構点検調整

 マシン、ワイヤー、バトンレベル点検調整

滑車、レール点検調整
幕類点検調整
可動床機構点検調整
マシンラックフェンス点検調整
残響可変機構点検調整
電気装置の点検調整
総合運転試験

イ 小ホール舞台機構設備定期保守業務基準

- (ア) 点検回数 保守点検を定期的に年3回
 《内訳》 舞台機構設備及び搬入リフト設備点検 年2回
 搬入リフト機能点検 年1回
- (イ) 点検概要 舞台機構設備が常に正常な機能を発揮するよう点検整備を行う。
- (ウ) 対象設備の概要
- a 舞台機構設備
- 制御盤 1面
 操作盤 1面
 つり物 21掛
 搬入リフト設備（荷物専用運搬） 各1面
 分電盤（1階搬入口、2階舞台） 2面
- b 搬入リフト 1台
- 昇降方式 ネジスクリュー方式
 昇降速度 5.25m/min
 昇降ストーク 5m350
 積載荷重 500kg
 電動機 5.5kW
 停止箇所 2ヶ所
- (I) 点検項目
- a 舞台機構設備
- 「制御盤」
 マグネットスイッチ、リレー等の接触部点検
 配線端子の接続状態
 盤内清掃
 「操作盤」
 運転状態全般点検（始動、停止、途中停止、途中始動）
 表示ランプ点灯状態
 配線端子の接続状態
 押ボタンスイッチの接触状態
 盤内清掃
 「つり物機構」
 ワイヤロープ張り状態

ワイヤロープ発錆、破断、磨耗、巻き込み状態等
滑車の磨耗状態及び給油
ファイナル、リミットスイッチ等の取り付け状態及び接触状態
電動機、減速機の取り付け状態及び給油
歯車の破損、磨耗状態及び給油
その他つり物全般の状態
配線・配管
配管支持状態
配線絶縁測定

b 搬入リフト設備

「分電盤」
舞台機構設備の制御盤の項参照
「操作盤」
運転状態全般点検（始動、停止、途中停止、途中始動）
スイッチ切替による運転状態
インターロックの確認
表示ランプの点灯状態
配線端子の接続状態
「かご」
かご全般（ドア開閉、振動、音等）の状態
ドアスイッチ取付け状態及び接触状態
ドアローラー、レールの磨耗度及び給油
「かご駆動機構」
かご着床位置
昇降用スクリーボルト、ナットの磨耗度及び給油
かご支持枠とかごの状況
かご運転機能伝達用チェーン、ベルト取付け状態及び磨耗状況
かご運転機能伝達用シャフト支持部及びチェーン等の給油

ウ 大ホール舞台照明保守業務基準

- (ア) 点検回数 保守点検を定期的に年2回
 《内訳》 調光設備保守点検 年2回
 負荷設備保守点検 年1回
 クセノンピン保守点検 年1回
(イ) 点検概要 舞台照明設備が常に正常な機能を発揮するよう点検整備を行う。
(ウ) 対象設備の概要
 a 調光設備
 主幹盤 1面
 分岐盤 1面
 負荷線処理盤 2面
 サイリスター調光器盤 6面

無停電電源装置盤 1面
照明操作卓 1面
負荷表示ディスプレイ 1面
制御信号パッチ盤 1面
舞台袖操作盤 2面
映写室操作盤 1面
ワイヤレス装置 1式
持込卓対応コネクターボックス 3面
特別電源盤 2面

b 負荷設備

プロセニウムフライダクト 1列
ボーダーライト 2列
サスペンションフライダクト 4列
アッパーホリゾンフライダクト 1列
天井反射板ライト 1式
フロアーコンセント 1式
コンセントボックス 1式
接続端子箱 1式
ボーダーケーブル 1式
ケーブルリール 1式
第1シーリングライト 1式
第2シーリングライト 1式
フロントサイドライト 1式

c クセノンピン設備

クセノンピンスポットライト 3台

(I) 点検項目

a 調光装置（主幹盤・付属盤・調光器盤）

調光器室、運転開始前及び運転中の異臭、異常音の確認
各種表示灯の確認
電源電圧の測定
総主幹、操作主幹MCCBの動作チェック
冷却ファンの点検
各種切替スイッチ及びマグネットスイッチの動作確認
盤内配線の点検及び端子部の増締
ヒューズの点検
バッテリー点検
PC板の点検、清掃
調光特性の測定

b 照明操作卓

調光器室、運転開始前及び運転中の異臭、異常音の確認
直流電源電圧の測定及び調整

各種スイッチの動作状態の点検
P C 盤の点検、清掃
各種制御回路の動作試験、調整
表示灯、モニターの点検
ヒューズの点検
フェーダ動作状態の点検
液晶モニターの点検及び調整
盤卓の清掃

c 負荷設備

フライダクトの点検
フロアーコンセントの点検
コンセントボックスの点検
給電ケーブルの点検
負荷回路絶縁試験

d クセノンピン設備

動作中の熱、振動、異音、異臭等の確認
ランプ状態の確認
操作機能、性能の確認
ズーム機構動作の確認
シャッター、カッター損傷の確認
スイッチ機能の確認

エ 小ホール舞台照明保守業務基準

(ア) 点検回数 調光・負荷設備保守点検 年2回

(イ) 点検概要 舞台照明設備が常に正常な機能を発揮するよう点検整備を行う。

(ウ) 対象設備の概要

a 調光設備

主幹盤 1面
分岐盤 1面
サイリスター調光器盤 2面
電源接続盤 1面
照明操作卓 1面
客席調光操作卓 1面
調光卓用コネクタボックス 1面
電流計ボックス 1面
遠方操作卓 1面
遠方操作卓用コネクタボックス 1面

b 負荷設備

ボーダーライト 2列
サスペンションフライダクト 2列
アッパーホリゾントライト 1列

フロアーコンセント 1 式
コンセントボックス 1 式
接続端子箱 1 式
ボーダーケーブル 1 式
シーリングライト 1 式
フロントサイドライト 1 式

- c クセノンピン設備
クセノンピンスポットライト 2 台

(I) 点検項目

- a 調光装置（主幹盤・付属盤・調光器盤）
調光器室、運転開始前及び運転中の異臭、異常音の確認
各種表示灯の確認
電源電圧の測定
総主幹、操作主幹MCCBの動作チェック
冷却ファンの点検
各種切替スイッチ及びマグネットスイッチの動作確認
盤内配線の点検及び端子部の増締
ヒューズの点検
バッテリー点検
PC盤の点検、清掃
調光特性の測定
- b 照明操作卓
調光器室、運転開始前及び運転中の異臭、異常音の確認
直流電源電圧の測定及び調整
各種スイッチの動作状態の点検
PC盤の点検、清掃
各種制御回路の動作試験、調整
表示灯、モニターの点検
ヒューズの点検
フェーダ動作状態の点検
液晶モニターの点検及び調整
盤卓の清掃
- c 負荷設備
フライダクトの点検
フロアーコンセントの点検
コンセントボックスの点検
給電ケーブルの点検
負荷回路絶縁試験
- d クセノンピン設備
動作中の熱、振動、異音、異臭等の確認
ランプ状態の確認

操作機能、性能の確認
 ズーム機構動作の確認
 シャッター、カッター損傷の確認
 スイッチ機能の確認

オ 大ホール舞台音響設備保守点検業務基準

(ア) 点検回数 保守点検 年1回

(イ) 点検概要 舞台音響設備が常に正常な機能を発揮するよう点検整備を行う。

(ウ) 対象設備の概要

No	品 名	数量	型 式
1	音響調整卓	1 式	
	1) ミキサー	1 台	YAMAHA CL5
	2) 入出力カード	1 枚	YAMAHA MY16-AE
	3) ミキサー電源	1 台	YAMAHA PW800W
	4) 制御用パソコン	1 台	EPSON Endeavor NJ4000E
	5) タブレット PC	1 台	Apple iPad Air2 16GB
	6) MIDI フェーダーユニット	1 台	digicom MF24Ⅲ
	7) MIDI フェーダーユニット	1 台	digicom MF24Ⅲ
2	調整室モニタスピーカ	1 式	
	1) パワースピーカ	2 台	YAMAHA MSP10M
	2) CUE モニタスピーカ	1 台	YAMAHA NS10M
	3) モニタ用パワーアンプ	1 台	YAMAHA XP2500
3	録音再生機器	1 式	
	1) ステレオマスタレコーダ	3 台	TASCAM DA-3000
	2) CD レコーダ	2 台	TASCAM CD-RW901MKⅡ
	3) MD/CD プレーヤ	2 台	TASCAM MD-CD1BMKⅢ
	4) CF/CD レコーダ	1 台	TASCAM SS-CDR200
	5) 電源ユニット	2 台	LOG AUDIO LD2000
4	入出力パッチ架	1 式	
	1) パッチパネル	1 式	特型
	2) 入出力ボックス	1 台	YAMAHA Rio3224-D
	3) マイクアンプ	1 台	Drawmer 4X4R
	4) 電源ユニット	1 台	LOG AUDIO LD2000
5	出力制御架	1 式	
	1) デジタルマルチプロセッサ	1 台	YAMAHA DME64N
	2) 入出力カード	3 枚	Audinate Dante-MY16-AUD

	3) 入出力カード	2 枚	YAMAHA MY8-ADDA96
	4) デジタルマルチプロセッサ	1 台	YAMAHA DME64N
	5) 出力カード	3 枚	YAMAHA MY8-DA96 改(+24dBu 出力)
	6) LAN スイッチ	3 台	YAMAHA SWX2300-16G
	7) SFP モジュール	6 台	YAMAHA YSFP-G-SX
	8) ネットワークコントローラ	1 台	YAMAHA RTX1210
	9) PoE インジェクタ	1 台	BUFFALO BIJ-POE-1P/HG
	10) 開演ブザー装置	1 台	TASCAM SS-R200+音源ソフト
	11) システムリモートパネル	1 面	特型
	12) ライン出力制御部	1 面	特型
	13) 無停電電源	1 台	APC SMT1500RMJ2U
	14) データロガーマスタ	1 台	HYFAX DL3M
	15) メイン電源制御部	1 台	特型
6	パワーアンプ架	1 式	
	1) DSP 内蔵 1800Wx4 型パワーアンプ	11 台	NEXO NXAMP4x4+NAT-HAND 4x4
	2) DSP 内蔵 600Wx4 型パワーアンプ	1 台	NEXO NXAMP4x1+NAT-HAND 4x1
	3) ネットワークカード	12 枚	NEXO NXDT104
	4) 280Wx8 型パワーアンプ	3 台	YAMAHA XMV8280-D
	5) 750Wx2 型パワーアンプ	2 台	YAMAHA PC6501N
	6) 390Wx2 型パワーアンプ	2 台	YAMAHA XP3500
	7) LAN スイッチ (音声用)	2 台	YAMAHA SWX2300-24G
	8) SFP モジュール	2 台	YAMAHA YSFP-G-SX
	9) 入出力パッチパネル	2 面	特型
	10) データロガーインターフェース	5 台	HYFAX DL3SA
	11) ぴあ) LAN スイッチ (データロガー用)	1 台	YAMAHA SWX2300-8G
	12) SFP モジュール	1 台	YAMAHA YSFP-G-SX
	13) スピーカ出力制御部	5 台	特型
	14) スピーカパッチパネル	2 面	特型
	15) 出力トランス部	2 台	AMCRON XFMR-8
	16) 無停電電源	1 台	APC SMT1500RMJ2U
	17) 電源制御部	8 台	特型
7	出力監視装置	1 式	

	1) データロガー表示部	1 台	特型
8	ワイヤレスマイク装置	1 式	
	1) アンテナブースタ	4 台	SHURE UA830WB
	2) 混合器	1 台	SHURE UA221C
	3) 分配器	1 台	SHURE UA844SWB-J
	4) 受信機	2 台	SHURE ULXD4Q-AB
	5) ハンド型マイクロホン	8 本	SHURE ULXD2/B58-JB
	6) 送信機	8 台	SHURE ULXD1-JB
	7) タイピン型マイクロホン	8 本	SHURE MX150B/C-TQG
	8) ヘッドウォーン型マイクロホン	4 本	SHURE WH20TQG
9	移動型ミキサー	1 式	
	1) ミキサー	1 台	YAMAHA QL5
	2) タブレット PC	1 台	Apple iPad Air2 16GB
10	移動型入出力ボックス	1 式	
	1) 入出力ボックス (32IN)	1 台	YAMAHA Rio3224-D
	2) 入出力ボックス (16IN)	2 台	YAMAHA Rio1608-D
	3) 入力ボックス	1 台	YAMAHA Ri8-D
11	スピーカ	1 式	
	1) プロセニアムスピーカ		
	フルレンジメインモジュール	6 台	NEXO STM M28
	専用指向性調整デバイス	2 台	NEXO STT-FLG28120
	サブウーハ	1 台	NEXO STM S118
	近距離スピーカ	2 台	NEXO PS10U
	2) サイドスピーカ		
	フルレンジメインモジュール	12 台	NEXO STM M28
	専用指向性調整デバイス	2 台	NEXO STT-FLG28120
	サブウーハ	4 台	NEXO STM S118
	近距離スピーカ	2 台	NEXO PS10U
	3) ステージスピーカ		
	スピーカ	8 台	NEXO GEO S1210
	スピーカ	4 台	NEXO GEO S1230
	サブウーハ	4 台	NEXO LS18
	4) ステージフロントスピーカ		
	スピーカ	6 台	NEXO ID24-I12040

	5) 客席後部補助スピーカ		
	天井埋込型	6 台	YAMAHA VXC6
	6) ウォールスピーカ		
	スピーカ	10 台	YAMAHA VXC8
	スピーカ	8 台	YAMAHA VXC6
	7) 移動型スピーカ		
	スピーカ 大型	4 台	NEXO PS15U
	スピーカ 中型	4 台	NEXO PS10U
	サブウーハ	2 台	NEXO LS18
	8) 調光系モニタスピーカ		
	パワードスピーカ	4 台	YAMAHA MSP5 STUDIO
	9) ホワイエ系スピーカ		
	2WAY スピーカ	14 台	YAMAHA VXS5W
	天井埋込型	6 台	YAMAHA NS-IC800+ST15
	10) 楽屋・運営系スピーカ		
	天井埋込型（リハーサル室用）	2 台	YAMAHA NS-IC800+ST15
	天井埋込型（楽屋用）	9 台	TOA CM-2330A+CP-233A
	2WAY スピーカ（小型）	12 台	YAMAHA VS4W
	2WAY スピーカ（中型）	2 台	YAMAHA VS6
	2WAY スピーカ（中型）	2 台	YAMAHA VS6W
	音量調整器（6W）	6 面	TOA AT-063A+プレート
	音量調整器（30W）	7 面	TOA AT-303A+プレート
	音量調整器（60W）	3 面	TOA AT-603A+プレート
	パワードスピーカ	2 台	YAMAHA MSP5 STUDIO
	11) 親子室・中継室スピーカ		
	パワードスピーカ	4 台	YAMAHA MSP5 STUDIO
12	舞台袖下手機器架	1 式	
	1) 入出力ボックス	1 台	YAMAHA Rio3224-D
	2) LAN スイッチ	3 台	YAMAHA SWX2300-8G
	3) SFP モジュール	3 台	YAMAHA YSFP-G-SX
	4) PoE インジェクタ	1 台	BUFFALO BIJ-POE-1P/HG
	5) 舞台袖下手コネクタ盤	1 面	特型
	6) 舞台袖リモートパネル	1 面	特型
	7) 電源制御部	1 台	特型
13	舞台袖上手機器架	1 式	

	1) 入出力ボックス	1 台	YAMAHA Rio3224-D
	2) 舞台袖上手コネクタ盤	1 面	特型
	3) 電源ユニット	1 台	LOG AUDIO LD2000
14	エアモニタマイク装置	1 式	
	1) 天井吊下型	2 本	audio-technica ATM57a
	2) バルコニー取付型	4 本	AKG C391B
15	3 点吊マイク装置	1 式	
	1) 3 点吊マイク装置	1 組	HYFAX 3PMHL-30
	2) リモート操作器	1 台	HYFAX 接続ケーブル 15m 付
16	インターカム装置	1 式	
	1) 電源	1 台	Clear-Com PS-702
	2) リモートステーション	2 台	Clear-Com RM-702
	3) スピーカステーション	3 台	Clear-Com KB-702GM+V-BOX(2ch, 6P)
	4) ベルトパック	9 台	Clear-Com RS-702
	5) ヘッドセット	14 台	Clear-Com CC-100
17	カメラ	1 式	
	1) ズームカメラ		
	ズームカメラ	3 台	Panasonic AW-HE70SK9
	2) 固定カメラ		
	カメラ	3 台	日立国際電気 KP-HD1005-S4
	レンズ	3 台	FUJINON YV2.8X2.8SA-SA2
18	ITV 架	1 式	
	1) カメラコントローラ	1 台	Panasonic AW-RP50
	2) カメラリモート用 LAN スイッチ	1 台	YAMAHA SWX2200-8PoE
	3) マルチユニット	3 台	日立国際電気 MU-HD101
	4) オーディオエンベッダ	1 台	AJA Video Systems HD10AMA
	5) マトリクススイッチャ	1 台	IMAGENICS ISX-3232B/1632
	6) 4 分割ユニット	2 台	FOR. A MV-42HS+AC
	7) コントロールユニット	1 台	CRESTRON CP3
	8) 分配ユニット	2 台	CRESTRON CNTBLOCK
	9) ビデオコンバータ	1 台	AJA Video Systems V2Digital
	10) 接続コネクタパネル	1 面	特型
	11) 電源ユニット	1 台	LOG AUDIO LD2000
19	ITV 機器類	1 式	

	1) 舞台袖下手		
	HD/SD-SDI 分配器	1 台	IMAGENICS ISD-108A+MK-100
	スイッチパネル	1 面	CRESTRON C2N-CBD-Px2+パネル
	モニタディスプレイ	1 台	FOR. A SM215SDI
	2) 舞台袖上手		
	スイッチパネル	1 面	CRESTRON C2N-CBD-Px2+パネル
	モニタディスプレイ	1 台	FOR. A SM215SDI
	3) 事務室		
	カメラコントローラ	1 台	Panasonic AW-RP50
	スイッチパネル	1 面	CRESTRON C2N-CBD-P+パネル
	SDI/Analog 変換器	3 台	IAGENICS CRO-HDC1A
	Analog 分配器	1 台	IAGENICS DA-120A
	監視用レコーダ	1 台	TOA C-DR1601
	監視用レコーダ	1 台	MITSUBISHI DX-TL16
20	モニタディスプレイ	1 式	
	1) 楽屋系		
	モニタディスプレイ	6 台	SHARP LC-19K40
	SDI/HDMI 変換器	6 台	AJA Video Systems HI5
	2) 運営系		
	モニタディスプレイ	2 台	FOR. A SM215SDI
	モニタディスプレイ	7 台	SHARP LC-19K40
	モニタディスプレイ	1 台	SHARP LC-15X7A
	SDI/HDMI 変換器	7 台	AJA Video Systems HI5
	スイッチプレート	3 台	CRESTRON C2N-CBD-P+露出 BOX
	スイッチボックス	3 台	CRESTRON C2N-CBD-P+卓上 BOX
	3) 移動型		
	モニタディスプレイ	2 台	SHARP LC-32H30
	SDI/HDMI 変換器	2 台	AJA Video Systems HI5

(I) 点検項目

- a 音響調整卓及び電力増幅器
 - 周波数特性の測定
 - 歪率特性の測定
 - 信号対雑音比の測定
 - 入出力レベルチェック
- b 調整

軽微な小修理

点検実施日の間に行えるシステムの性能保持に必要な不具合対応、調整

c 動作試験

各機器の機構の点検整備、動作確認、給油、清掃及び外観上の点検

各機器の動作確認、清掃及び外観上の点検

d 視、聴感試験

音声信号、音楽再生信号及び試験信号による聴感チェック

映像もしくは映像試験信号による、目視チェック

カ 小ホール舞台音響設備保守点検業務基準

(ア) 点検回数 保守点検 年1回

(イ) 点検概要 舞台音響設備が常に正常な機能を発揮するよう点検整備を行う。

(ウ) 対象設備の概要

No	品 名	数量	型 式
1	音響調整卓	1 式	
	1) ミキサー	1 台	YAMAHA QL5
	2) 手元灯	2 本	YAMAHA LA1L
	3) 入出力カード	1 枚	YAMAHA MY8-AE96S
	4) 制御用パソコン	1 台	HP ProBook450 G9
	5) ワイヤレス LAN アクセスポイント	1 台	YAMAHA WLX222B+YPS-12HT
	6) タブレット PC	1 台	Apple iPad 64GB
2	調整室モニタースピーカー	1 式	NEUMANN KH80DSP
	1) モニタースピーカー	2 台	
3	調整室録音再生機器類	1 式	
	1) カセットテープレコーダー	1 台	TASCAM 202MKVII
	2) ラインコンバーター	1 台	TASCAM LA-40MKIII
	3) メモリー/CD レコーダー	1 台	TASCAM SS-CDR250N
	4) CD レコーダー	1 台	TASCAM CD-RW901SL
	5) パワーディストリビューター	1 台	TASCAM AV-P250
4	調整室入出力パッチ架	1 式	
	1) パッチパネル	1 面	特型
	2) マイクプリアンプ	1 台	Drawmer 4x4R
	3) 開演ブザー装置	1 台	TASCAM SS-R250N+音源ソフト
	4) システムリモートパネル	1 面	特型
	5) アンテナ混合器	1 台	audio-technica ATW-DA410
	6) ワイヤレス受信機	3 台	audio-technica ATW-DR3120DANHH1

	7) インターカム電源	1 台	Clear-Com PS-702
	8) 端子部	1 面	特型
	9) 収納架	1 架	特型
5	パワーアンプ架	1 式	
	1) パワーアンプ A	3 台	YAMAHA PC412-D
	2) パワーアンプ B	1 台	YAMAHA PC406-D
	3) パワーアンプ C	1 台	NEXO NXAMP4x1mk2
	4) パワーアンプ D	1 台	YAMAHA XMV4280-D
	5) シグナルプロセッサー	1 台	YAMAHA MRX7-D
	6) 出力カード	1 枚	YAMAHA MY8-DA96 改造 +24dBu 出力
	7) ネットワークコントローラー	1 台	YAMAHA RTX1220
	8) LAN スイッチ	3 台	YAMAHA SWX2310-28GT
	9) パッチパネル	2 面	特型
	10) スピーカー出力制御部	2 台	特型
	11) スピーカーパッチパネル	1 面	特型
	12) データロガーマスター	1 台	HYFAX DL3MA
	13) データロガーインターフェース	2 台	HYFAX DL3SA
	14) 無停電電源	1 台	YUTAKA UPS610SP
	15) メイン電源制御部	1 台	特型
	16) 電源制御部	1 台	特型
	17) 端子部	1 面	特型
	18) 収納架 A	1 架	特型
	19) 収納架 B	1 架	特型
6	出力監視装置	1 式	
	1) データロガー表示部	2 台	特型
7	ワイヤレスマイク装置	1 式	
	1) ワイヤレスアンテナ	2 台	audio-technica ATW-A82b
	2) ワイヤレスアンテナ	2 台	audio-technica ATW-A82b
	3) アンテナブースター	2 組	audio-technica ATW-B80WB
8	下手袖音響機器架	1 式	
	1) ミキサー	1 台	YAMAHA QL1
	2) 手元灯	1 本	YAMAHA LA1L
	3) 入出力カード	1 枚	YAMAHA MY8-AE96S
	4) LAN スイッチ	3 台	YAMAHA SWX2310-10G
	5) システムリモートパネル	1 面	特型

	6) 無停電電源	1 台	YUTAKA UPS610SP
	7) 電源制御部	1 台	特型
	8) 収納架	1 架	特型
9	サイドスピーカー	1 式	
	1) 遠距離用スピーカー	2 台	TOA HX-7W
	2) 近距離用スピーカー	2 台	TOA HX-7W
	3) サブウーハー	2 台	TOA FB-150W
10	インフィルスピーカー	1 式	
	1) スピーカー	2 台	Turbosound NuQ62-WH
11	プロセニアムスピーカー	1 式	
	1) スピーカー	2 台	TOA HX-7B
12	固定はねかえりスピーカー	1 式	
	1) スピーカー	2 台	Turbosound NuQ62
13	移動型スピーカー	1 式	
	1) スピーカーA	4 台	YAMAHA CZR12
	2) スピーカーB	2 台	NEXO P10
	3) スピーカースタンド	4 本	K&M ST21300002B
	4) 小型汎用スピーカー	2 台	YAMAHA MSP3A
14	ロビースピーカー	1 式	
	1) 天井埋込型	6 台	YAMAHA VXC3FW
	2) 壁付型	4 台	YAMAHA VXS5W
	3) 音量調整器	2 面	TOA AT-303A+プレート
15	楽屋スピーカー	1 式	
	1) 天井埋込型	6 台	TOA CM-2330AT+CP-233A
	2) 音量調整器 A	3 面	TOA AT-063A+プレート
	3) 音量調整器 B	1 面	TOA AT-303A+プレート
16	運営系モニタースピーカー	1 式	
	1) 小型汎用スピーカー	2 台	YAMAHA MSP3A
17	コネクター盤類	1 式	
	1) 下手袖コネクター盤	1 台	特型
	2) 上手袖コネクター盤	1 台	特型
	3) 客席コネクター盤	1 台	特型
	4) 舞台床スピーカーコネクターボックス	3 台	特型
18	3点吊マイク装置	1 式	
	1) 3点吊マイク装置	1 組	HYFAX 3PMHL-30

	2) リモート操作器	1 台	HYFAX 接続ケーブル 15m 付
19	エアモニターマイク装置	1 式	
	1) コンデンサー型	2 本	audio-technica ATM57a
20	インターカム装置	1 式	
	1) ベルトパック	6 台	Clear-Com RS-701
	2) ヘッドセット	6 台	Clear-Com CC-100
21	移動型機器類	1 式	
	1) カセットテープレコーダー	1 台	TASCAM 202MKVII
	2) ラインコンバーター	1 台	TASCAM LA-40MKIII
	3) メモリー/CD レコーダー	1 台	TASCAM SS-CDR250N
	4) CD レコーダー	2 台	TASCAM CD-RW901SL
	5) 入出力ボックス A	1 台	YAMAHA Rio3224-D2
	6) 入出力ボックス B	2 台	YAMAHA Rio1608-D2
	7) LAN スイッチ	4 台	YAMAHA SWP1-8
	8) パワーディストリビューター	2 台	TASCAM AV-P250
22	舞台正面カメラ	1 式	
	1) カメラ	1 台	Panasonic AW-UE50W
23	客席カメラ	1 式	
	1) カメラ	1 台	Panasonic AW-UE50W
24	ロビーカメラ	1 式	
	1) カメラ	1 台	Panasonic AW-UE20W
25	下手袖カメラ	1 式	
	1) カメラ	1 台	Panasonic AW-UE20K
26	搬入口カメラ	1 式	
	1) カメラ	1 台	HITACHI KP-HD1005
27	下手袖 ITV 機器類	1 式	
	1) カメラコントローラー	1 台	Panasonic AW-RP60GJ
	2) マルチユニット	1 台	HITACHI MU-HD101
	3) フレームレートコンバーター	1 台	MEDIAEDGE VPCG-SS1
	4) 4 分割ユニット	1 台	FOR. A MV-42HS+AC
	5) オーディオエンベダー	1 台	IMAGENICS CRO-EMB12
	6) マトリクススイッチャー	1 台	IMAGENICS ISA-U1616
	7) LAN スイッチ	1 台	YAMAHA SWX2210P-18G
	8) モニターディスプレイ	2 台	SHARP 2T-C24DE
	11) SDI/HDMI 変換器	2 台	IMAGEICS SHC-D5

	12) リモートコントローラー	1 台	IMAGENICS RCX-16
28	事務室 ITV 機器類	1 式	
	1) SDI 分配器	1 台	IMAGENICS CRO-DVD8B
	2) SDI/HDMI 変換器	1 台	IMAGEICS SHC-D5
29	スタッフルーム ITV 機器類	1 式	
	1) モニターディスプレイ S	1 台	HARP 2T-C24DE
	2) SDI/HDMI 変換器	1 台	IMAGEICS SHC-D5
	3) カメラコントローラー	1 台	Panasonic AW-RP60GJ
	4) リモートコントローラー	1 台	IMAGENICS RCX-16
	5) LAN スイッチ	1 台	YAMAHA SWX2210P-10G
30	ロビーモニターディスプレイ	1 式	
	1) モニターディスプレイ	2 台	SHARP 4TC42DJ1
	2) ディスプレイスタンド	2 台	AURORA FZS-55
	3) SDI/HDMI 変換器	2 台	IMAGEICS SHC-D5
31	楽屋モニターディスプレイ	1 式	
	1) モニターディスプレイ	3 台	SHARP 2T-C19DE
	2) SDI/HDMI 変換器	3 台	IMAGEICS SHC-D5
32	運営系モニターディスプレイ	1 式	
	1) モニターディスプレイ	2 台	SHARP 2T-C24DE
	2) 取付金具	2 台	特型
	3) SDI/HDMI 変換器	2 台	IMAGENICS SHC-D5
	4) リモートコントローラー	2 台	IMAGENICS RCX-16

(I) 点検項目

a 音響調整卓及び電力増幅器

周波数特性の測定

歪率特性の測定

信号対雑音比の測定

入出力レベルチェック

b 調整

軽微な小修理

点検実施日の間に行えるシステムの性能保持に必要な不具合対応、調整

c 動作試験

各機器の機構の点検整備、動作確認、給油、清掃及び外観上の点検

各機器の動作確認、清掃及び外観上の点検

d 視、聴感試験

音声信号、音楽再生信号及び試験信号による聴感チェック

映像もしくは映像試験信号による、目視チェック

キ 視聴覚ホール音響設備保守点検業務基準

(ア) 点検回数 保守点検 年1回

(イ) 点検概要 舞台音響設備が常に正常な機能を発揮するよう点検整備を行う。

(ウ) 対象設備の概要

No	品 名	数量	型 式
1	客席移動ラック	1 式	
	1) スーパーオーディオ CD/BD プレーヤ	1 台	marantz UD7006
	2) ミキサー	1 台	RAMSA WR-X22
	3) CTR/CD	1 台	TASCAM CC-222SL
	4) MD レコーダ	1 台	TASCAM MD-350
	5) AV セレクター	1 台	Victor JX-D800
	6) 電源ユニット	1 台	TASCAM AV-P25RMK II
	7) 電源ユニット	1 台	EM-P11
2	機器室内ラック ①	1 式	
	1) 20 吋 W ハイビジョンカラーモニター	1 台	Panasonic TM-2020HD
	2) マトリクススイッチャー	1 台	Panasonic TW-HSA100
	3) HD VTR	1 台	SONY HDV-10
	4) HD・LD プレーヤ	1 台	SONY HDL-2000
	5) タイムベースコレクター	1 台	Panasonic AV-6370
	6) AV スwitchャー	1 台	
	7) M2 VTR	1 台	Panasonic AU-65H
3	機器室内ラック ②	1 式	
	1) ミキサー	1 台	Roland M-200i
	2) 電力増幅器	8 台	YAMAHA XP1000
	3) チャンネルデバイダ	1 台	BEHRINGER SUPER-X PRO
	4) グラフィックイコライザ A	1 台	BEHRINGER ULTRA GRAPHPRO
	5) グラフィックイコライザ B	2 台	ALESIS DEQ830
	6) ワイヤレス受信機	1 台	Panasonic WX-4040B
	7) ワイヤレスマイク (ハンド)	3 本	Panasonic WX-4212B
	8) ワイヤレスマイク (ピン)	1 本	Panasonic WX-4300B
	9) モニターユニット	1 台	特型
	10) 電源ユニット	3 台	RAMSA WU-L65
4	スピーカ	1 式	
	1) メインスピーカ	2 台	YAMAHA CZR10

2) サブウーハー	2 台	RAMSA WS-A240
3) ウォール・リアスピーカ	4 台	RAMSA WS-A85
4) 天井スピーカ	6 台	National
5) センタースピーカ	1 台	RAMSA

(I) 点検項目

a 音響調整卓及び電力増幅器

周波数特性の測定

歪率特性の測定

信号対雑音比の測定

入出力レベルチェック

b 調整

軽微な小修理

点検実施日の間に行えるシステムの性能保持に必要な不具合対応、調整

c 動作試験

各機器の機構の点検整備、動作確認、給油、清掃及び外観上の点検

各機器の動作確認、清掃及び外観上の点検

d 視、聴感試験

音声信号、音楽再生信号及び試験信号による聴感チェック

映像もしくは映像試験信号による、目視チェック

ク 大、小、視聴覚ホール映像設備保守点検業務基準

(ア) 点検回数 定期保守点検 保守点検 年1回

(イ) 点検概要 映写設備全般の機能点検及び調整を行う。

(ウ) 対象設備の概要

a 大ホール

ビデオプロジェクター 2台

周辺機器 1式

b 小ホール

ビデオプロジェクター 2台

周辺機器 1式

c 視聴覚ホール

ビデオプロジェクター 1台

周辺機器 1式

(I) 点検項目

各種映写機器の機能点検及び調整

システムチェック及び試写による総合試験

その他、設備の機能維持に必要な点検及び調整

(11) その他設備等保守点検

ア 視聴覚ホール電動可動椅子保守点検業務基準

- (ア) 点検回数 保守点検 年1回
- (イ) 点検概要 電動可動椅子が常に正常な機能を発揮するよう点検整備を行う。
- (ウ) 対象設備の概要
電動式椅子 RCS-2102 54席
- (エ) 点検項目
本体外観点検
組立接合部点検
操作用スイッチ点検
制御装置点検
駆動装置点検
起立装置点検
配線ケーブル点検
絶縁テスト

イ 電話交換機設備保守点検基準

- (ア) 点検回数 保守点検 年6回
- (イ) 点検概要 電話交換機設備が常に正常な機能を発揮するよう点検調整を行う。
- (ウ) 対象設備の概要
対象機器 本館 TELMAGE (岩崎通信機製)
- (エ) 保守業務の内容
 - a 障害の復旧
 - b 必要な部品の交換
 - c 障害修理後の動作確認
 - d 機器設定内容の管理

ウ 自動ドア設備保守点検業務基準

- (ア) 点検回数 保守点検 年2回
- (イ) 点検概要 自動ドア設備が常に正常な機能を発揮するよう点検整備を行う。
- (ウ) 対象設備の概要
DS型 13台
- (エ) 点検項目
自動ドア機械及び付属機器の点検調整

エ シャッター設備保守点検業務基準

- (ア) 点検回数 保守点検 年2回
- (イ) 点検概要 シャッター設備が常に正常な機能を発揮するよう点検整備を行う。
- (ウ) 対象設備の概要
本館 20台
西館 8台
- (エ) 点検項目

法令に基づく点検基準で実施する。

オ 機械式駐車場設備保守点検業務基準

- (ア) 点検回数 保守点検 年4回
- (イ) 点検概要 機械式駐車場設備が常に正常な機能を発揮するよう点検整備を行う。
- (ウ) 対象設備の概要
新明和Zパーク MPG-24 1式
- (エ) 点検項目
機械、電動機及び制御装置注油及び清掃、導軌条の注油ならびに必要な調整。

カ プラネタリウム設備保守点検基準

- (ア) 点検回数 保守点検 年3回
- (イ) 点検概要 プラネタリウム設備が常に正常な機能を発揮するよう点検整備を行う。
- (ウ) 対象設備の概要
投影機GMⅡ-SPACE本体及びコンソール（五藤光学研究所製）
付属補助投影機一式
- (エ) 点検項目
電気系統の点検調査
機械系統の点検調査
光学系統の点検調査
新コンソールシステム制御等の点検調査
天文学的調整
補正、注油、清掃など

キ ピアノ保守点検及び定期調律業務基準

- (ア) 保守点検、定期調律業務対象ピアノ

形 状	回数
1 スタインウェイ D274型（大ホール）	保守：年2回 調律：年2回
2 ベーゼンドルファ 290（大ホール）	調律：年3回
3 ヤマハ CFⅢ（大ホール）	保守：年2回 調律：年2回
4 ヤマハ C5E（大ホール）	保守：年1回
5 ヤマハ CF（小ホール）	調律：年4回
6 スタインウェイ D274型（小ホール）	保守：年2回 調律：年2回
7 ヤマハ U30A（視聴覚ホール）	調律：年4回
8 ヤマハ G5（リハーサル室）	調律：年4回
9 ヤマハ U30B1（多目的室）	調律：年4回
10 ヤマハ G3（音楽室）	調律：年12回
11 ヤマハ U3（学習室）	調律：年2回
12 カワイ US5X（アトリエ DONGURI）	調律：年2回

- (イ) 点検項目

鍵盤棚板清掃及び潤滑剤塗布
鍵盤バランスホール、ブッシング調整
鍵盤の高さ調整
ハンマー弦合わせ（三弦レベル、左右）
ウィッペン合わせ
ジャック前後の調整
ジャック上下の調整
ハンマーレットオフ調整
ハンマー打弦距離調整
鍵盤の深さ調整
バックチェックの調整
レペティションスプリングの調整
アクションスティック点検
ダンパー総上げ調整
ソフトヌート懸り調整
ソフトペダル動き量調整
ペダル突き上げ棒カラ調整
ペダル雑音点検
鍵盤雑音点検
ハンマー接着切れ点検
ハンマーローラー雑音点検
整音
響板及びピン廻り清掃
外装汚れ落とし

(ウ) 調律業務内容

指定するピッチに調律する。ピッチは4 4 2とする。
アクションの軽微な整調、整音を行う。
その他外観点検を行う。

ク 消火器リース契約

指定管理者は消火器のリース契約を締結し、消防法の規定に基づき、消火器を必要数設置し、点検等を行うこと。

契約内容等は指定管理者と契約先企業とで協議を行い決定する。

ケ 電動ブラインド設備保守点検業務基準

(ア) 点検回数 保守点検 年1回

(イ) 点検概要 電動ブラインド設備が常に正常な機能を発揮するよう点検を行う。

(ウ) 対象設備の概要

電動天窓用ブラインド（スカイルーフ50） 31台

(エ) 点検項目

目視点検及びスイッチによる動作確認。

(12) その他留意事項

建築基準法第12条による定期点検（検査）

文化施設管理に伴う各種保守点検の結果に基づき、建築基準法第12条による定期点検該当項目について、各建物別に報告書を2部作成し、区（施設課）へ報告する。

2 野方区民ホール

所在地：中野区野方5-3-1

開館日：平成5（1993）年10月22日

規模：野方区民ホール 地下1・地下2階部分 延床面積 1,644㎡

（1階舞台搬入口兼格納庫（69㎡）含む）

野方区民活動センター 1階・2階・3階部分 延床面積 1,970㎡

(1) 電気設備保守運転業務

ア 業務基準

電気設備の保守並びに維持管理業務の実施にあたっては、保安規定及び関係法令を遵守し各設備の能率的運用と電気使用の合理化を図ると共に各電気設備の機能を十分に発揮し得るよう常に良好な状態に保持すること。

イ 業務従事者

従事要員は本基準に定められた業務を遂行するために、次の資格を持った必要な人員を配置するものとする。

（ア）電気主任技術者（三種以上）

ウ 業務対象電気設備の概要

（ア）高圧受変電設備

三相3線6kV 閉鎖型システム

最大電力 157kW（平成30年1月現在）

変圧器容量

動力用 300KkVA 6.6kV 210V3φ 1台

電灯用 75kVA 6.6kV 210V/105V1φ 1台

100kVA 6.6kV 210V/105V1φ 1台

舞台照明用 200kVA 6.6kV 182V/105V3φ 1台

非常電力用 300kVA 6.6kV 200V3φ 1台

真空遮断器 7.2kV 600A 12.5kA 3台

進相用コンデンサー 7.2kV 40kVA SR付 3台

（イ）非常用自家発電設備 三相3線式 6.6kV 187.5kVA 1台

ガスタービンエンジン（灯油）260PS 1500RPM 1台

（ウ）非常用直流電源装置

シール形高率放電用バースト式鉛蓄電池 200AH（54セル）

整流器 全自動サイリスタ式

（高圧受変電設備制御、非常照明設備電源） 1式

（エ）中央監視設備

コンピュータ自動制御管理システム（METASY）による設備の監視及び操作 管理点数
135点 1式

（オ）動力幹線設備 1式

（カ）電灯コンセント設備 1式

- (†) 昇降機設備(舞台搬入用) 2,000kg (貨物用) 8m/min 11kW 1台
- (ク) シャッター設備(舞台搬入用) EGR-50X 1台

(2) 空調給排水衛生設備保守運転業務

ア 業務基準

空調給排水衛生設備の保守並びに維持管理業務の実施にあたっては、関係法令を遵守し、各設備の能率的運用と熱エネルギー使用の合理化を図ると共に各設備の機能を十分に発揮し得るよう常に良好な状態に保持すること。

イ 業務従事者

従事要員は本基準に定められた業務を遂行するために、必要な人員を配置するものとする。

ウ 業務対象空調給排水衛生設備の概要

- (ア) 空冷ヒートポンプ ユニット型 2台
 - 冷却能力 150kW
 - 加熱能力 147.8kW
 - 内フロン排出抑制法(平成27年4月施行)による年1回以上の定期点検対象 2台
- (イ) 蓄熱槽 地下ピット方式(連結型) 有効容量450m³ 槽数12 冷温水切換式
- (ウ) 冷温水1次ポンプ 65φ×50φ×0.43m³/min×50m 7.5kW 2台
- (エ) 冷温水2次ポンプ 80φ×65φ×0.806m³/min×50m 15kW 2台
- (オ) 冷温水1次ヘッダー 250φ×1,500ℓ 1台
- (カ) 冷温水往ヘッダー 250φ×2,400ℓ 1台
- (キ) 冷温水還ヘッダー 250φ×2,400ℓ 1台
- (ク) 冷水用補給水槽 容量 50ℓ 1台
- (ケ) 空気調和装置
 - AHU-1 システム型(全熱交換器組込) 1台
 - AHU-2 システム型 1台
- (コ) ファンコイルユニット
 - 天井カセット型 35台
 - 天井埋込型 3台
 - 天井露出型 2台
- (サ) パッケージ型
 - B1階スタッフルーム用 2台
 - 3階多目的室 3台
- (シ) ブースターヒーター
 - ホワイエ系統 暖房能力 17,500kcal/h 1式
 - 舞台袖系統 暖房能力 18,500kcal/h 1式
- (ス) パネルヒーター
 - シングル形8段 暖房能力 3,200kcal/h 1台
 - ダブル形10段 暖房能力 3,200kcal/h 2台
- (セ) 静止型全熱交換器

- 天井カセット型 7台
- (リ) 給排風機 1.5 kW～3.7 kW型 9台
- (ク) 排煙機 7.5 kW 1台
11.0 kW 1台
- (フ) 給水ポンプ 圧力給水ユニット自動交互並列運転式 260ℓ/min 1台
- (ツ) 貯湯式電気温水器
中圧仕様（楽屋シャワー、トイレ） 3φ×200V×15 kW 400ℓ 1台
床置き式（B2階湯沸室） 1φ×100V×6 kW 50ℓ 1台
床置き式（B2階トイレ） 1φ×100V×2 kW 20ℓ 2台
- (テ) 給湯循環ポンプ 3φ×200V×0.15 kW 10ℓ/min 2台
- (ト) 汚水ポンプ 3φ×200V×3.75 kW 450ℓ/min 2台
- (チ) 受水槽 FRP製 有効容量20m³
- (ニ) 汚水槽 床下ピット内 有料容量38m³
- (ヌ) ウォータークーラー 床置き式 1台
- (ネ) 車いす用斜行型階段昇降機(シンフォニーEA6) 1台

(3) 建築物衛生環境管理業務

ア 建築物環境衛生管理技術者の選任

指定管理者は野方ウィズ建物全体の建築物環境衛生管理者を選任し、野方ウィズと共同して、維持管理が環境衛生管理基準に従って適正に行われるよう環境衛生上の見地から、全般にわたって指導助言すること。

イ 業務基準

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」等の関係法令に規定する基準に従い、良好な環境を保持するため、各種の点検、整備、清掃、測定を実施し、報告書を作成する。

帳簿書類は常時整理保管しておくこと。

ウ 立ち入り検査等

関係機関が行う立入検査等に立会い、指摘事項の是正に努めること。

(4) 防火管理業務

ア 防火管理者

指定管理者は消防法の規定に基づいて防火管理者を選任する。

イ 消防計画の作成

消防法の規定に基づき消防計画を作成し、自主点検及び自衛消防訓練その他必要な業務を行う。

ウ 共同防火管理協議会への参加

野方ウィズ共同防火管理協議会へ参加し、野方ウィズ管理組合等と共同して防火管理業務を行う。

エ 防火対象物定期点検

消防法の規定に基づき、防火対象物定期点検を行う。（野方区民活動センター、野方五郵便局の防火管理区分は除く）

(5) 清掃業務

日常清掃及び定期清掃により清掃管理を行う。清掃業務実施基準は次のとおりとする。

清掃作業に必要な機器類、材料及び消耗品等はすべて指定管理者の負担とする。

ア 日常清掃業務基準

野方区民ホール(野方区民活動センターを含む、野方五郵便局は含まず)及びその外周において実施する。

(ア) カーペット床

専用クリーナーで吸塵し、必要に応じて表面の土砂、ゴミ等の除去を行う。

汚れの著しい場合は適正な洗剤等を用いて取り除き、必要に応じて染み抜きを行う。

(イ) ビニールシート床

自在ほうき、化学処理モップ等を使用し、清掃する。また、汚れの程度に応じて適正な洗剤等を用いて、汚れの除去を行う。

(ウ) トイレ等のタイル床

タイル部分は、適正な洗剤で洗浄し、常に清潔な状態を保持する。

(エ) 灰皿、くずかご等の処理

定期的に処理を行う。

(オ) トイレ、湯沸室等

衛生陶器、化粧台、流し台、コンロ、水栓類等は、適切な方法で洗い拭き、常に衛生的に保持する。トイレトーパー、水石鹸等は、使用に支障を来さぬよう常に点検および補給を行う。茶ガラ、紙屑、汚物等の処理は随時適切に行い、常に良好な状態を保持する。

(カ) 茶器等

楽屋湯沸室にある茶器等は、常に清潔な状態を保つように適宜洗浄する。

(キ) エレベーター

エレベーターの出入口扉、かご内の金属部分、床等は、空拭きを原則とするが、汚れの著しい場合には適正な洗剤にて汚れの除去を行う。レール内のゴミは定期的に真空掃除機で清掃する。

(ク) ゴミの処理

館内で発生したゴミは、毎日収集し、分別作業を行ったうえで計量し、適正に処分する。

(ケ) その他

ロビー周辺の什器、窓枠、公衆電話、案内板、E L Vカゴ内鏡、什器等を乾拭きにして清掃し、金属部分には常に光沢を保つように努める。

イ 定期清掃業務基準

野方区民ホール(野方区民活動センターを含む、野方五郵便局は含まず)において定期的に実施する。

(ア) 床面洗浄(年1~3回)

a 1階ロビー、会議室の塩ビシート部分は、什器等の移動可能な全てのものを移動し、粗ゴミを取り除き、床面の材質に適した洗剤を用いてフロアマシンにて研磨洗浄をし、汚れを取り除く。塩ビシート等は、洗浄後、よく乾燥させた後、適正ワックスを塗布し、よく乾燥させ仕上げる。塩ビシート等の床は、一般的なポリシャー、洗剤、ワックスによるものとし、必要に応じて年1回剥離清掃を実施する。

b 木製(舞台等)部分は適正な方法で汚れを除去する。(水拭き不可)

c ホールホワイエ、廊下、1階事務室等のカーペット部分は、移動可能な全てのものを移動し、専用クリーナーで吸塵後、専用洗浄機を使用して洗剤の泡等で洗浄を行い、乾かし、起毛および

調整作業を行う。シミになっている部分は、洗剤又は薬品により除去した後、乾燥させる。

- d タイルカーペットの洗浄については、シャンプークリーニングによる清掃を行う。歩行頻度の高い部分については、予備のタイルカーペットと交換するなどの対応を行う。交換したタイルカーペットは専用洗剤等で処理乾燥し、次の交換時に備える。この場合、タイルカーペットの反り・歪み等の変形に注意すること。

(イ) 照明器具清掃（年１回）

照明器具、反射板等の汚れを除去する。

(ウ) 窓ガラス清掃（年２回）

窓ガラスはガラス用洗剤を用いて洗い、汚れを除去し、清潔な布で拭いて磨き、仕上げを行い、高所窓ガラスはブランク等を使用して行う。ゴンドラ使用の際には、有資格者による作業前安全確認を十分行う。作業不可能な箇所についてはできる範囲で行う。サッシはサッシ用洗剤を用いて洗い、汚れを除去し、清潔な布で拭いて磨き仕上げを行う。

(I) 給排気口・換気扇清掃（年２回）

塵払いを行い、適正な洗剤等を用いて汚れを除去する。

(オ) 座席清掃（年１回）

ホールの座席を清掃する。シミになっている部分は、適切な方法で除去する。

(6) 時間外管理業務

ア 業務時間及び業務場所

(ア) 勤務時間

- a 区民ホール 保安全管理上、必要な時間
- b 区民活動センター 平日 午後５時～午後１０時
土日・祝日 午前８時３０分～午後１０時

(イ) 勤務場所

- a 区民ホール １ポスト地下２階区民ホール事務室受付
- b 区民活動センター等 １ポスト１階時間外管理室

イ 業務基準

(ア) 区民ホール

- a 利用報告書受領
- b 退出誘導
- c 利用終了確認(各室施錠)

(イ) 区民活動センター

- a 利用者持参の利用承認書の確認、返却
- b 利用者の利用承認書亡失等、届出受領・対応
- c 鍵及び必要な備品貸与、返還受領
- d 貸出用車椅子の貸出、返却対応
- e 館内忘れ物の引継ぎ
- f 利用人員等報告受領
- g 利用終了確認(各室)
- h 閉館時間の利用者退出指導

- i 翌日の集会室利用予定表（掲示板）の記入
- j 貸室内で利用に支障が出る場合の蛍光灯、電球の交換
- k エスカレーターの始動、停止操作

(ウ) 共通事項

- a 施設来館者・電話等施設利用問合わせ対応
- b 車両来館者への駐車場利用案内
- c 施設内巡回監視
- d 不審者の発見・退出勧告
- e 機械警備装置の操作及び主要出入口の開錠・施錠
- f 清掃・工事等業者の出入確認
- g 時間外管理室・ホール事務室設置の防災盤・火災受信盤・E V運転盤の監視・操作
- h 施設内異常時の現場確認・応急処置・火災の初期消火
- i 施設内異常時の関係者・関連機関連絡
- j 施設利用者の安全確認・救急対応

ウ その他

中野野方五郵便局ATM対応のため、上記の開館日以外にも実施する必要がある。その場合は、当該業務に支障のないよう対応するものとする。

(7) 舞台設備保守運転業務

ア 業務内容

- (ア) 野方区民ホール、舞台設備保守運転管理業務
- (イ) 野方区民ホール、打合せおよび案内業務

イ 業務従事者

従事要員は本基準に定められた業務を遂行するために、次の経験を持った必要な人員を配置するものとする。

- (ア) 主任技術者 経験10年以上
- (イ) 舞台技術者 経験5年以上

ウ 業務基準

(ア) ホール利用者打合せ業務

ホール等の利用者（以下「利用者」という）との打合せは、原則として使用日の1ヶ月前までに利用者で行う。

打合せ業務は休館日を除く毎日、午前9時から午後8時までとする（打合せ又は案内が引き続いてある場合はその終了まで）。ただし、ホール利用状況等の都合により打合せ業務ができない場合についてはこの限りでない。

(イ) 利用者相談業務

施設利用について相談された時は、親切丁寧に対応し、必要に応じて資料を提供し、施設案内を行うこと。

利用者から、施設利用に伴う会場費及び付帯設備使用料等の概算額を求められた時は、催物の内容を十分に把握したうえで、概算額を知らせること。なお必要により概算見積を作成して提供

する。

(ウ) 舞台操作業務

技術者は、舞台機構、音響、照明、映写等の設備を熟知し、利用者の要望に沿った操作を行う。
なお、舞台音響設備を操作する技術者は、原則として舞台機構調整技能士（二級以上）の資格又は同等の能力を有する技術者が従事しなければならない。

舞台本番中は必ず技術者が舞台袖につき、舞台操作を行う時は安全を十分確認し、事故の予防に努めること。

舞台操作盤の操作は指定管理者の技術者が行うこと。また操作は直接監視しながら行うもので、操作盤から舞台装置の動作が確認できない場合は、複数の技術者が互いに連絡を取り合い、安全確認を行ったうえで操作すること。

利用者側の係員が舞台の諸設備の操作を申し出た場合は、舞台操作盤の操作以外のもので、安全管理上問題がなく、舞台進行上にも影響が少ないものに限り、技術者の指導と助言のもとで操作させることができる。

反響板設備の設営、収納は設備の機構を十分理解のうえ、安全かつ慎重に行う。
映写設備操作の範囲は、映写設備維持管理に必要な操作と、利用者が派遣した外部映写技師に対する技術的指導を行うものとする。

(イ) 舞台管理業務

利用者が持ち込む大道具類、機材などの搬入、搬出に立会うこと。安全性、火災予防上不適当な物がある場合は利用者に対し注意を喚起する。

舞台装置の仕込みは、催物打合せ書に基づき利用者との連携を保ちながら行うこと。また、利用者が自ら行う場合は、丁寧な指導と助言を行い、安全管理に務める。

舞台では、舞台責任者との連携を緊密に保ちながら必要により舞台から音響、照明、映写室等へ適切な指示を送り、円滑な舞台進行に協力する。

付帯設備等の貸出し及び収納を行い、使用法、注意等を利用者に説明する。

付帯設備の使用料の明細を計算し、利用者に使用料の額、支払方法を説明する。

舞台音響反射板、可動プロセニアム、移動椅子等の設置及び収納を行うこと。

ピアノは利用者の指定する位置にセットし、ピアノ磨き剤などで整備し、貸出を行うこと。

舞台設備の使用終了後、設備の破損の有無、数量の確認と物品の整理整頓を行うこと。

使用終了後の火気点検、戸締り、忘れ物等の確認を行う。

舞台使用時に火災が発生した場合は、速やかに舞台利用者の避難誘導にあたるほか、消防設備の操作（舞台用開放型スプリンクラーの起動、停止）を行う。

(オ) 日常保守点検、安全点検業務

日常保守点検は、舞台機構、各施設の音響、照明、映写設備、備品等について、平常の使用状態と差異が無いかを点検すること。この点検に当たっては実際に操作し、振動、照度、音響、外観、臭い等、異常の有無を調べる。

日常保守は、照明ランプ、パイロットランプ等、消耗品の取り替え、コード類の補修、接触部の磨き、大道具小道具等の軽微な補修及び整備を行う。

吊り物、照明器具の塵払い、レンズ磨き、スポットルーム等舞台関係諸室の清掃、舞台備品の手入れ、工具類の整理などを行う。

(8) 舞台設備定期保守業務

ア 野方区民ホール舞台機構設備定期保守業務基準

(ア) 点検回数 保守点検を定期的に年2回

(イ) 点検概要 舞台機構設備が常に正常な機能を発揮するよう点検整備を行う。

(ウ) 対象設備の概要

	装置名称	移動方式	機構方式	備考
1	絞り緞帳	電動昇降	ワイヤー巻取式	
2	看板ボタン	電動昇降	ワイヤー巻取式	
3	松ボタン	電動昇降	ワイヤー巻取式	
4	第1ボタン	電動昇降	ワイヤー巻取式	
5	第3ボタン	電動昇降	ワイヤー巻取式	
6	第4ボタン	電動昇降	ワイヤー巻取式	
7	第2袖幕	電動昇降	ワイヤー巻取式	
8	第3袖幕	電動昇降	ワイヤー巻取式	
9	第1一文字幕	電動昇降	ワイヤー巻取式	
10	第2一文字幕	電動昇降	ワイヤー巻取式	
11	第4一文字幕	電動昇降	ワイヤー巻取式	
12	中割幕	電動昇降	ワイヤー巻取式	
		手動開閉	カーテンレール式	
13	バック幕	電動昇降	ワイヤー巻取式	
		手動開閉	カーテンレール式	
14	スクリーン	電動昇降	ワイヤー巻取式	
15	水平ゾン幕	電動昇降	ワイヤー巻取式	
16	ボーダーライト	電動昇降	ワイヤー巻取式	
17	第1サスペンションライト	電動昇降	ワイヤー巻取式	
18	第2サスペンションライト	電動昇降	ワイヤー巻取式	
19	第3サスペンションライト	電動昇降	ワイヤー巻取式	
20	水平ゾンライト	電動昇降	ワイヤー巻取式	
21	昇降舞台	電動昇降	スパイラル式	
22	第1昇降トラス	電動昇降	ワイヤー巻取式	
23	第2昇降トラス	電動昇降	ワイヤー巻取式	
24	第3昇降トラス	電動昇降	ワイヤー巻取式	
25	第4昇降トラス	電動昇降	ワイヤー巻取式	
26	第5昇降トラス	電動昇降	ワイヤー巻取式	
27	第6昇降トラス	電動昇降	ワイヤー巻取式	
28	プロセニウムアーチ	手動旋回		上手・下手

<操作盤・制御盤>

	盤名称	面数	備考
1	舞台機構総合操作盤(舞台下手側)	1面	
2	舞台機構総合操作盤(調光室内)	1面	
3	舞台吊物装置制御盤	2面	

(I) 点検項目

吊物装置のリミット調整
 吊物装置のレベル調整(ターンバックル・ワイヤー調整)
 巻上機・駆動機構の整備と清掃
 Vベルト・チェーン等の張り具合調整
 ブレーキの調整
 オイルの補充、グリースの流布、注油、拭き取り
 中割式の幕開閉装置、開閉センターの調整
 幕開閉装置の開閉ロープ、砂袋の調整
 幕の袖レベル調整
 部取付ボルト・ナット・ねじ類の締付け確認
 滑車類のロープ溝、車軸の状況(異常摩耗、ガタつき、異音)
 ワイヤーロープの状態(異常摩耗、素線切れ、形崩れ、キンク等)
 Vベルトの状態(異常摩耗、劣化、損傷)
 ギヤーの状態(異常摩耗、損傷)
 チェーンの状態(異常摩耗、損傷、変形)
 オイルシール、オイルゲージの状態(オイル漏れ、損傷)
 レール、ガイドローラーの状態(異常摩耗、損傷)
 表示ランプの点灯状態(球切れ、破損)
 バトンパイプの状態確認(曲がり、亀裂、損傷)
 ワイヤーロープ結束部分の処理状態確認(ワイヤークリップの緩み)
 滑車類の取り付け状態確認とワイヤーロープの脱落が無い事を確認
 ファイナルSW等安全装置の作動、復帰テスト
 スノコ上ほか装置周辺環境の安全確認
 制御機器の目視点検、動作確認
 盤面取付部品の点検
 制御機器の配線状態及び端子の締付確認
 制御盤内清掃
 モーター回路の絶縁抵抗測定
 制御各装置の正逆負荷電流測定

イ 野方区民ホール舞台照明設備定期保守業務基準

- (ア) 点検回数 保守点検を定期的に年2回
- (イ) 点検概要 舞台照明設備が常に正常な機能を発揮するよう点検整備を行う。
- (ウ) 対象設備の概要
- 調光設備
- 主幹盤 1面

サイリスター調光器盤 2面
照明操作卓 1面
回路選択装置（デジタルクロスバー卓） 1面
舞台袖操作盤 1面
負荷設備 1式
サスペンションフライダクト 1式
アッパーホリゾントライト 1式
フロアーコンセント 1式
コンセントボックス 1式
接続端子箱 1式
ボーダーケーブル 1式
ケーブルリール 1式
クセノンピンスポットライト 2台

(I) 点検項目

a 調光装置（主幹盤・付属盤・調光器盤）

調光器室、運転開始前及び運転中の異臭、異常音の確認
各種表示灯の確認
電源電圧の測定
総主幹、操作主幹MCCBの動作チェック
冷却ファンの点検
各種切替スイッチ及びマグネットスイッチの動作確認
盤内配線の点検及び端子部の増締
ヒューズの点検
バッテリー点検
PC盤の点検、清掃
調光特性の測定

b 照明操作卓

調光器室、運転開始前及び運転中の異臭、異常音の確認
直流電源電圧の測定及び調整
各種スイッチの動作状態の点検
PC盤の点検、清掃
各種制御回路の動作試験、調整
表示灯、モニターの点検
ヒューズの点検
フェーダ動作状態の点検
盤卓の清掃

c 負荷設備

フライダクトの点検
フロアーコンセントの点検
コンセントボックスの点検
給電ケーブルの点検

負荷回路絶縁試験

d ピンスポットライト設備

動作中の熱、振動、異音、異臭等の確認

ランプ状態の確認

操作機能、性能の確認

ズーム機構動作の確認

シャッター、カッター損傷の確認

スイッチ機能の確認

ウ 野方区民ホール舞台音響及び映像設備定期保守業務基準

(ア) 点検回数

音響設備 定期保守を年2回

映像設備 定期保守を年2回

ITV 設備 定期保守を年2回

(イ) 点検概要 舞台音響及び映像設備が常に正常な機能を発揮するよう動作点検整備を行う。

(ウ) 対象設備の概要

舞台音響設備

音響調整卓 1台

既存音響調整卓 1台

音響調整卓周辺機器類 1式

ワイヤレス LAN アクセスポイント 2台

タブレット PC 1台

制御用パソコン 1台

録音再生機器類 1式

電源ユニット 1台

SS/CD レコーダー 1台

CD レコーダー 2台

CD プレーヤー/カセットデッキ 2台

ラインコンバーター 2台

SD/SDHC/USB/CD プレーヤー 2台

音響設備架 1式

パッチパネル 3面

システム制御パネル 1面

マイクアンプ 1台

開演ブザー装置 1台

LAN スイッチ 3台

ネットワークコントローラ 1台

デジタルマルチプロセッサ 1台

デジタル入出力カード 2枚

アナログ入出力カード 2枚

700W×2 型パワーアンプ 2台
280W×8 型パワーアンプ 1台
サラウンド AV アンプ 1台
ラインコンバーター 1台
入出力パッチパネル 1面
スピーカー出力制御部 1台
スピーカーパッチパネル 1面
出力トランスユニット 1台
出力モニター 1台
無停電電源 1台
電源制御部 3台
舞台袖音響設備架 1式
パッチパネル 2面
入出力ボックス 1台
システムリモートパネル 1面
LAN スイッチ 3台
無停電電源 1台
電源制御部 1台
電源ユニット 1台
ワイヤレス LAN アクセサリ 1台
スピーカ 1式
プロセニアムスピーカ 4台
サイドスピーカ 1組
固定はねかえりスピーカ 2台
シーリングスピーカ 6台
ウォールスピーカ 6台
ステージモニタースピーカ 4台
調整室モニタースピーカ 2台
調光操作モニタースピーカ 2台
運営系スピーカ 18台
音量調整器 6式
吊マイク装置 1式
コンデンサ型 1本
ワイヤレスマイク装置 1式
ワイヤレスアンテナ 4台
ワイヤレス受信機 3台
ハンド型マイクロフォン 6本
タイピン型マイクロフォン 6本
ラベリアマイクロフォン 6本
エアモニタマイク装置 1式
コンデンサ型 2本

インターカム装置 1 式
メインステーション 1 台
グースネックマイク 1 本
スピーカーステーション 4 台
ベルトパック 6 台
ヘッドセット 11 台

映像設備

ビデオプロジェクタ 1 式
DLPビデオプロジェクタ 1 台
レンズ 1 台
VI 信号同軸延長器・受信器 1 台

映像操作機器類 1 式

ブルーレイディスクプレーヤー 1 台
マルチスイッチャ 1 台
モニターテレビ 1 台

ITV 設備

固定カメラ 1 式
カメラ 1 台
レンズ 1 台
調整室音響設備架組込機器 1 式
マルチユニット 1 台
HD/SD-SDI 分配器 1 台
舞台下手音響設備架組込機器 1 式
HD/SD-SDI 分配器 1 台
ビデオ信号変換器 1 台
モニターディスプレイ 1 台
スタッフルーム機器 1 式
ビデオ信号変換器 1 台
モニターディスプレイ 1 台

諸室機器 1 式

ビデオ信号変換器 5 台
モニターディスプレイ 5 台
ホワイエ機器 1 式
ビデオ信号変換器 1 台
モニターディスプレイ 1 台

(I) 点検項目

a 調整

軽微な小修理

点検実施日の間に行えるシステムの性能保持に必要な不具合対応、調整

b 動作試験

各機器の機構の点検整備、動作確認、給油、清掃及び外観上の点検

各機器の動作確認、清掃及び外観上の点検

c 視、聴感試験

音声信号、音楽再生信号及び試験信号による聴感チェック

映像もしくは映像試験信号による、目視チェック

(9) その他設備等保守点検等

ア ピアノ保守点検及び定期調律業務基準

(ア) 対象ピアノ

a ヤマハS 6 : 保守年2回、調律年2回

b ヤマハU 2 A : 調律年2回

(イ) 点検項目

鍵盤棚板清掃及び潤滑剤塗布

鍵盤バランスホール、ブッシング調整

鍵盤の高さ調整

ハンマー弦合わせ（三弦レベル、左右）

ウィッペン合わせ

ジャック前後の調整

ジャック上下の調整

ハンマーレットオフ調整

ハンマー打弦距離調整

鍵盤の深さ調整

バックチェックの調整

レペティションスプリングの調整

アクションスティック点検

ダンパー総上げ調整

ソフテヌート懸り調整

ソフトペダル動き量調整

ペダル突き上げ棒カラ調整

ペダル雑音点検

鍵盤雑音点検

ハンマー接着切れ点検

ハンマーローラー雑音点検

整音

響板及びピン廻り清掃

外装汚れ落とし

(ウ) 調律業務内容

指定するピッチに調律する。ピッチは442とする。

アクションの軽微な整調、整音を行う。

その他外観点検を行う。

イ 駐車場賃貸借契約

指定管理者は野方ウィズ管理組合と駐車場 2 台分の賃貸借契約を締結すること。
契約内容及び賃料は野方ウィズ管理組合と協議を行い、決定するものとする。

ウ 建築基準法第 12 条に関する定期点検（検査）

区と実施箇所及び実施報告方法等を協議のうえ、実施すること。なお、実施にあたって、必要に応じて関係者との調整も行うこと。

3 なかの芸能小劇場

所在地：中野区中野5－68－7

開館日：平成7（1995）年2月16日

規模：スマイルなかの2階部分 延床面積 556㎡

(1) 防火管理業務

ア 防火管理者

指定管理者は消防法の規定に基づいて防火管理者を選任する。

イ 消防計画の作成

消防法の規定に基づき消防計画を作成し、自主点検及び自衛消防訓練その他必要な業務を行う。

ウ 共同防火管理協議会への参加

スマイル中野共同防火管理協議会へ参加し、スマイル中野の施設管理者と共同して防火管理業務を行う。

(2) 清掃業務

ア 業務基準

(ア) 座席清掃(年1回)

小劇場の座席を清掃する。シミになっている部分は、適切な方法で除去する。

なお、ホワイエ、ホール、楽屋の床面、トイレの清掃は社会福祉会館を管理運営する指定管理者が実施しているが、必要に応じて適宜実施すること。

(3) 舞台設備保守運転業務

ア 業務内容

(ア) なかの芸能小劇場、舞台設備保守運転管理業務

(イ) なかの芸能小劇場、打合せおよび案内業務

イ 業務従事者

従事要員は本基準に定められた業務を遂行するために、次の経験を持った必要な人員を配置するものとする。

(ア) 主任技術者 経験10年以上

(イ) 舞台技術者 経験5年以上

ウ 業務基準

(ア) 小劇場利用者打合せ業務

小劇場の利用者（以下「利用者」という）との打合せは、原則として使用日の1ヶ月前までに利用者で行う。

打合せ業務は休館日を除く毎日、午前9時から午後8時までとする（打合せ又は案内が引き続いてある場合はその終了まで）。ただし、ホール利用状況等の都合により打合せ業務ができない場合についてはこの限りでない。

(イ) 利用者相談業務

施設利用について相談された時は、親切丁寧に対応し、必要に応じて資料を提供し、施設案内を行うこと。

利用者から、施設利用に伴う会場費及び付帯設備使用料等の概算額を求められた時は、催物の内容を十分に把握したうえで、概算額を知らせること。なお必要により概算見積を作成して提供する。

(ウ) 舞台操作業務

技術者は、舞台機構、音響、照明、映写等の設備を熟知し、利用者の要望に沿った操作を行う。なお、舞台音響設備を操作する技術者は、原則として舞台機構調整技能士（二級以上）又は同等の能力を有する技術者が従事しなければならない。

舞台本番中は必ず技術者が舞台袖につき、舞台操作を行う時は安全を十分確認し、事故の予防に努めること。

舞台操作盤の操作は指定管理者の技術者が行うこと。また操作は直接監視しながら行うもので、操作盤から舞台装置の動作が確認できない場合は、複数の技術者が互いに連絡を取り合い、安全確認を行ったうえで操作すること。

利用者側の係員が舞台の諸設備の操作を申し出た場合は、舞台操作盤の操作以外のもので、安全管理上問題がなく、舞台進行上にも影響が少ないものに限り、技術者の指導と助言のもとで操作させることができる。

映写設備操作の範囲は、映写設備維持管理に必要な操作と、利用者が派遣した外部映写技師に対する技術的指導を行うものとする。

(エ) 舞台管理業務

利用者が持ち込む大道具類、機材などの搬入、搬出に立会うこと。安全性、火災予防上不適当な物がある場合は利用者に対し注意を喚起する。

舞台装置の仕込みは、催物打合せ書に基づき利用者との連携を保ちながら行うこと。また、利用者が自ら行う場合は、丁寧な指導と助言を行い、安全管理に務める。

舞台では、舞台責任者との連携を緊密に保ちながら必要により舞台から音響、照明、映写室等へ適切な指示を送り、円滑な舞台進行に協力する。

付帯設備等の貸出し及び収納を行い、使用法、注意等を利用者に説明する。

付帯設備の使用料の明細を計算し、利用者に使用料の額、支払方法を説明する。

ピアノは利用者の指定する位置にセットし、ピアノ磨き剤などで整備し、貸出を行うこと。

舞台設備の使用終了後、設備の破損の有無、数量の確認と物品の整理整頓を行うこと。

使用終了後の火気点検、戸締り、忘れ物等の確認を行う。

舞台使用時に火災が発生した場合は、速やかに舞台利用者の避難誘導にあたる。

(オ) 日常保守点検、安全点検業務

日常保守点検は、舞台機構、各施設の音響、照明、映写設備、備品等について、平常の使用状態と差異が無いかを点検すること。この点検に当たっては実際に操作し、振動、照度、音響、外観、臭い等、異常の有無を調べる。

日常保守は、照明ランプ、パイロットランプ等、消耗品の取り替え、コード類の補修、接触部の磨き、大道具小道具等の軽微な補修及び整備を行う。

吊り物、照明器具の塵払い、レンズ磨き、スポットルーム等舞台関係諸室の清掃、舞台備品の手入れ、工具類の整理などを行う。

(4) 舞台設備定期保守業務

ア なかの芸能小劇場舞台機構設備定期保守業務基準

(ア) 点検回数 保守点検を定期的に年1回

(イ) 点検概要 舞台機構設備が常に正常な機能を発揮するよう点検整備を行う。

	装置名称	移動方式	機構方式	備考
1	シーリングライト	電動昇降	ワイヤー巻取式	
2	緞帳	電動昇降 (段上げ式)	上部吊・ワイヤー巻取式 中間吊・ワイヤー巻取式	
3	ボーダーライト	電動昇降	ワイヤー巻取式	第1かすみ幕 共吊
4	第1サスペンションライト	電動昇降	ワイヤー巻取式	
5	第2かすみ幕	電動昇降	ワイヤー巻取式	
6	第1ボタン	電動昇降	ワイヤー巻取式	
7	中割幕	電動開閉	カーテンレール式	固定吊り
8	スクリーン	電動昇降	ワイヤー巻取式	
9	第2ボタン	電動昇降	ワイヤー巻取式	第3かすみ幕 共吊り
10	第2サスペンションライト	電動昇降	ワイヤー巻取式	
11	アッパーホリゾン トライト	電動昇降	ワイヤー巻取式	第4かすみ幕 共吊り
12	第3ボタン	電動昇降	ワイヤー巻取式	
13	バック幕	電動開閉	カーテンレール式	固定吊り
14	ホリゾン幕	電動昇降	下部パイプワイヤー巻 取式	
15	第1袖幕	手動開閉	カーテンレール式	固定吊り
16	第2袖幕	手動開閉	カーテンレール式	固定吊り
17	定式幕	手動開閉	カーテンレール式	固定吊り

<操作盤・制御盤>

	盤名称	面数	備考
1	舞台機構総合操作制御盤(舞台下手側)	1面	
2	舞台機構総合操作盤(調光室内)	1面	

(ウ) 点検項目

吊物装置のリミット調整

吊物装置のレベル調整(ターンバックル・ワイヤー調整)

巻上機・駆動機構の整備と清掃

Vベルト・チェーン等の張り具合調整

ブレーキの調整
 オイルの補充、グリースの流布、注油、拭き取り
 中割式の幕開閉装置、開閉センターの調整
 幕開閉装置の開閉ロープ、砂袋の調整
 幕の袖レベル調整
 部取付ボルト・ナット・ねじ類の締付け確認
 滑車類のロープ溝、車軸の状況(異常摩耗、ガタつき、異音)
 ワイヤロープの状態(異常摩耗、素線切れ、形崩れ、キンク等)
 Vベルトの状態(異常摩耗、劣化、損傷)
 ギヤーの状態(異常摩耗、損傷)
 チェーンの状態(異常摩耗、損傷、変形)
 オイルシール、オイルゲージの状態(オイル漏れ、損傷)
 レール、ガイドローラーの状態(異常摩耗、損傷)
 表示ランプの点灯状態 (球切れ、破損)
 バトンパイプの状態確認(曲がり、亀裂、損傷)
 ワイヤロープ結束部分の処理状態確認(ワイヤークリップの緩み)
 滑車類の取り付け状態確認とワイヤロープの脱落が無い事を確認
 ファイナルSW等安全装置の作動、復帰テスト
 スノコ上ほか装置周辺環境の安全確認
 制御機器の目視点検、動作確認
 盤面取付部品の点検
 制御機器の配線状態及び端子の締付確認
 制御盤内清掃
 モーター回路の絶縁抵抗測定
 制御各装置の正逆負荷電流測定

イ なかの芸能小劇場舞台照明設備定期保守業務基準

- (ア) 点検回数 保守点検を定期的に年1回
- (イ) 点検概要 舞台照明設備が常に正常な機能を発揮するよう点検整備を行う。
- (ウ) 対象設備の概要
 - 「調光設備」
 - 主幹盤 1面
 - サイリスター調光器盤 1面
 - 照明操作卓 1面
 - 負荷モニター盤 1面
 - 舞台袖操作卓 1面
 - 負荷回路絶縁試験 1式
 - 「ピンスポットライト設備」
 - ハロゲンピンスポットライト 1台
- (エ) 点検内容
 - 「調光装置(主幹盤・調光器盤)」

調光器室、運転開始前及び運転中の異臭、異常音の確認
各種表示灯の確認
電源電圧の測定
総主幹、操作主幹MCCBの動作チェック
冷却ファンの点検
各種切替スイッチ及びマグネットスイッチの動作確認
盤内配線の点検及び端子部の増締
ヒューズの点検
バッテリー点検
PC盤の点検、清掃
調光特性の測定

「照明操作卓」

調光器室、運転開始前及び運転中の異臭、異常音の確認
直流電源電圧の測定及び調整
各種スイッチの動作状態の点検
PC盤の点検、清掃
各種制御回路の動作試験、調整
表示灯、モニターの点検
ヒューズの点検
フェーダ動作状態の点検
盤卓の清掃

「ハロゲンピンスポットライト設備」

動作中の熱、振動、異音、異臭等の確認
ランプ状態の確認
操作機能、性能の確認
ズーム機構動作の確認
シャッター損傷の確認
スイッチ機能の確認

ウ なかの芸能小劇場舞台音響及び映写設備定期保守業務基準

- (ア) 点検回数 保守点検を定期的に年1回
- (イ) 点検概要 舞台音響及び映写設備が常に正常な機能を発揮するよう点検整備を行う。
- (ウ) 対象設備の概要

「音響機器」

音響調整卓 1式
録音再生機器 1式
入出力パッチ盤架 1式
パワーアンプ架 1式
舞台袖操作盤 1式
ワイヤレスマイク装置 1式
舞台袖簡易操作ワゴン 1式

舞台袖移動型機器 1 式
メインスピーカー 2 台
移動型ステージスピーカー 2 台
固定 F B スピーカー 1 式
ステージモニタースピーカー 1 式
音響調整室モニタースピーカー 1 式
調光操作用モニタースピーカー 1 式
運営系スピーカー 1 式
三点吊マイク装置 1 式
エアーモニターマイクロホン 1 式
マイクロホン・スタンド類 1 式
コンセント盤類 1 式
移動ステージボックス 1 式
インターカム装置 1 式
音響用ケーブル 1 式

「映写機器」

大型映像設備 1 式
舞台袖映像機器 1 式
映像ケーブル類 1 式
運営用 I T V 設備 1 式
モニターテレビ類 1 式

(I) 点検項目

音響調整卓の機能点検及び調整
パワーアンプの機能点検及び調整
各種効果機器の機能点検及び調整
各種周辺機器の機能点検及び調整
各種マイクロホン、スピーカーの機能点検
各種映像機器の機能点検及び調整
システムチェック及び聴覚による総合試験
その他、設備の機能維持に必要な点検及び調整

(5) その他設備等保守点検

ア ピアノ保守点検業務基準

(ア) 業務対象ピアノ

ヤマハ A 1 : 保守年 1 回、調律年 1 回

(イ) 点検項目

鍵盤棚板清掃及び潤滑剤塗布
鍵盤バランスホール、ブッシング調整
鍵盤の高さ調整
ハンマー弦合わせ（三弦レベル、左右）

ウィッペン合わせ
ジャック前後の調整
ジャック上下の調整
ハンマーレットオフ調整
ハンマー打弦距離調整
鍵盤の深さ調整
バックチェックの調整
レペティションスプリングの調整
アクションスティック点検
ダンパー総上げ調整
ソフテヌート懸り調整
ソフトペダル動き量調整
ペダル突き上げ棒カラ調整
ペダル雑音点検
鍵盤雑音点検
ハンマー接着切れ点検
ハンマーローラー雑音点検
整音
響板及びピン廻り清掃
外装汚れ落とし

(ウ) 調律業務内容

指定するピッチに調律する。ピッチは4 4 2とする。

アクションの軽微な整調、整音を行う。

その他外観点検を行う。

4 ESCO 事業による設備機器の取り扱いについて

以下に示す機器は、ESCO 事業における地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業補助金で設置した機器である。このため、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和 40 年大蔵省令第 15 号）で定める期間を経過するまで、区の承諾なしに譲渡・交換・貸し付け担保に供し又は取壊しを行ってはならない。

また、維持管理においては、ESCO 事業において示す運転管理指針に基づき、適正に維持及び管理を行うこと。

もみじ山文化センター

財 産 名 (備品等名)	規 格	数量	取得年月日	耐用 年数	設置又は 保管場所
マイクロコージェ ネレーション	コージェネ3台 (35kW) コントローラー 架台 温水ポンプ 自立盤・4P-9・ B3CG1・1EMP-1	1式	2017(平成 29)年 2 月 10 日	15年	3F屋上
ジェネリンク R-1	冷房422kW 暖房337kW	1	2017(平成 29)年 2 月 10 日	15年	B3F熱源機械室
冷温水発生機 R-2・ 3	冷房985kW 暖房788kW R-1T用	2	2017(平成 29)年 2 月 10 日	15年	B3F熱源機械室
冷却塔CT-1	冷却水量120m³/h R-2用	1	2017(平成 29)年 2 月 10 日	15年	3F屋上
冷却塔CT-2・3	冷却水量280m³/h 冷却塔用	2	2017(平成 29)年 2 月 10 日	15年	3F屋上
薬注装置	冷温水発生機	1	2017(平成 29)年 2 月 10 日	15年	3F屋上
冷温水1次ポンプ CHP1-2・3	R-2・3用 ジェネリンク	2	2017(平成 29)年 2 月 10 日	15年	B3F熱源機械室
冷却水ポンプCDP-1	R-1用 冷温水発生機	1	2017(平成 29)年 2 月 10 日	15年	B3F熱源機械室
冷却水ポンプ CDP-2・3	R-2・3用 B3CP-1 B3CP-2	2	2017(平成 29)年 2 月 10 日	15年	B3F熱源機械室
熱源台数制御盤 (機能追加)	B3P-1 B3INV-1 及び関連計器	1式	2017(平成 29)年 2 月 10 日	15年	B3F熱源機械室

財 産 名 (備品等名)	規 格	数量	取得年月日	耐用 年数	設置又は 保管場所
排気ファンF401	シロツコファン 4P-8	1	2017(平成29)年2月10日	15年	3F屋上
C02制御盤	B 3 C P - 3 B 2 C P - 1 B 2 C P - 2 2 C P - 2 4 C P - 1 B 3 P - 3 B 2 P - 1 B 2 P - 2 2 P - 1 4 P - 1 C P - B 1 C P - 1 C P - N 1 C P - 2 C P - 3 C P - 4 P - B P - 1 P - 1 - 1 P - 2 P - 3 P - 4 B 3 I N V - 2 B 2 I N V - 1 B 2 I N V - 2 2 I N V - 1 4 I N V - 1 関連計器類	1	2017(平成29)年2月10日	15年	本館 西館 各階空調機械室
冷温水2次ポンプ	2次ポンプ 22kW	3	2017(平成29)年2月10日	15年	B3F熱源機械室
ポンプ制御盤	B3P-2 B3INV-2	1	2017(平成29)年2月10日	15年	B3F熱源機械室
パッケージエアコン PAC1	ビルマルチ C/H 14.0/16.0kW 外機1 内機4	1	2017(平成29)年2月10日	15年	B3F熱源機械室
パッケージエアコン PAC2	ビルマルチ C/H 14.0/16.0kW 外機1 内機2	1	2017(平成29)年2月10日	15年	3F屋上

財 産 名 (備品等名)	規 格	数量	取得年月日	耐用 年数	設置又は 保管場所
パッケージエアコン PAC4	ビルマルチ C/H 28.0/31.5kW 外機1 内機3	1	2017(平成29)年2月10日	15年	3F屋上
パッケージエアコン PAC5	ビルマルチ C/H 14.0/16.0kW 外機1 内機3	1	2017(平成29)年2月10日	15年	3F屋上
パッケージエアコン PAC6	店舗用PAC C/H 7.1/8.0kW 外機1 内機2	2	2017(平成29)年2月10日	15年	3F屋上
パッケージエアコン PAC7	ビルマルチ C/H 22.4/25.0kW 外機1 内機4	1	2017(平成29)年2月10日	15年	3F屋上
パッケージエアコン PAC8	店舗用PAC C/H 7.1/8.0kW 外機1 内機1	1	2017(平成29)年2月10日	15年	B3Fドライエリア
パッケージエアコン PAC9	店舗用PAC C/H 7.1/8.0kW 外機1 内機1	1	2017(平成29)年2月10日	15年	B3Fドライエリア
パッケージエアコン PAC10	ビルマルチ C/H 22.4/25.0kW 外機1 内機5	1	2017(平成29)年2月10日	15年	3F屋上
パッケージエアコン PAC11	ビルマルチ C/H 28.0/31.5kW 外機1 内機4	1	2017(平成29)年2月10日	15年	3F屋上
パッケージエアコン PAC12	店舗用PAC C/H 14.0/16.0kW 外機1 内機1	1	2017(平成29)年2月10日	15年	3F屋上
パッケージエアコン PAC13	ビルマルチ C/H 22.4/25.0kW 外機1 内機3	1	2017(平成29)年2月10日	15年	3F屋上
パッケージエアコン PAC15	ビルマルチ C/H 22.4/25.0kW 外機1 内機3	1	2017(平成29)年2月10日	15年	3F屋上
パッケージエアコン PAC16	店舗用PAC C/H 7.1/8.0kW 外機1 内機1	1	2017(平成29)年2月10日	15年	B3Fドライエリア
パッケージエアコン PAC101	ビルマルチ C/H 45.0/50.0kW 外機1 内機2	1	2017(平成29)年2月10日	15年	3F屋上

財 産 名 (備品等名)	規 格	数量	取得年月日	耐用 年数	設置又は 保管場所
パッケージエアコン PAC102	ビルマルチ C/H 45.0/50.0kW 外機1内機3	1	2017(平成29)年2月10日	15年	3F屋上
パッケージエアコン PAC103	ビルマルチ C/H 45.0/50.0kW 外機1内機5	1	2017(平成29)年2月10日	15年	3F屋上
パッケージエアコン PAC301	ビルマルチ C/H 67.0/77.5kW 外機1内機12	1	2017(平成29)年2月10日	15年	3F屋上
パッケージエアコン PAC302	店舗用PAC C/H 11.2/12.0kW 外機1内機2	1	2017(平成29)年2月10日	15年	3F屋上
LED照明	A LEDダウンライト (電球色) φ75 FHT16相当	156	2017(平成29)年2月10日	15年	1F情報コーナ ー他
LED照明	A1 LEDダウンライ ト (白色) φ75 FHT16相当	104	2017(平成29)年2月10日	15年	2Fホワイエ他
LED照明	C LEDダウンライト φ150 FHT16相当	126	2017(平成29)年2月10日	15年	B1F 図書館一 般開架他
BEMS装置	中央監視装置 B3CP-5 4CP-2 4CP- 3 システム制御盤 RS-1 関連計器類	1	2017(平成29)年2月10日	15年	B3F中央監視室

野方区民活動センター

財 産 名 (備品等名)	規 格	数量	取得年月日	耐用 年数	設置又は 保管場所
空冷HPチラー	冷房150kW 暖房150kW	2	2017(平成 29)年 2 月 10 日	15年	3F屋外熱源置場
冷温水1次ポンプ	空冷HPチラー用1次ポンプ	2	2017(平成 29)年 2 月 10 日	15年	B2F機械室
1次ポンプ制御盤	デジタルコントローラ RCP-B2-1 P-B2-1 B21NV-1 (1次ポンプ用INV)	1	2017(平成 29)年 2 月 10 日	15年	B2F機械室
C02制御盤	デジタルコントローラ 2個 RCP-B2-1 RCP- 2-1 INV盤 および 関連計器類	1	2017(平成 29)年 2 月 10 日	15年	B2F機械室
冷温水2次ポンプ	2次ポンプ 15kW	2	2017(平成 29)年 2 月 10 日	15年	B2F機械室
2次ポンプ制御盤	デジタルコントローラ RCP-B2-1 P-B2-1 B2 I INV-1 (ポンプ用 インバータ)	1	2017(平成 29)年 2 月 10 日	15年	B2F機械室
パッケージエアコン PAC1	ビルマルチ C/H 22.4/25kW 外機1内機3	1	2017(平成 29)年 2 月 10 日	15年	3F屋上
パッケージエアコン PAC4	店舗用トリプル C/H20/22.4kW 外機1内機3	1	2017(平成 29)年 2 月 10 日	15年	3F屋上
LED照明	A1 LDL40×2 反射笠 付	52	2017(平成 29)年 2 月 10 日	15年	B2F機械室他
LED照明	A1+Z LDL40×2 反射 笠付+非常灯	16	2017(平成 29)年 2 月 10 日	15年	B2F機械室他
LED照明	C1 埋込下面開放 40W×2型	63	2017(平成 29)年 2 月 10 日	15年	B2F楽屋他
LED照明	J1 LED60型 (5000K)	108	2017(平成 29)年 2 月 10 日	15年	B1F廊下他
LED照明	L LEDダウンライト HID250型	9	2017(平成 29)年 2 月 10 日	15年	エントランス上 部
LED照明	O LEDベースライト □600	53	2017(平成 29)年 2 月 10 日	15年	3Fロビー他

財 産 名 (備品等名)	規 格	数量	取得年月日	耐用 年数	設置又は 保管場所
LED照明	P LED埋込下面アクリル口640	16	2017(平成 29)年 2 月 10 日	15年	3F和室他
LED照明	S1 LED埋込下面開放LDL40×2 (連結型)	30	2017(平成 29)年 2 月 10 日	15年	B2F楽屋他
LED照明	X2 LED誘導灯B級BL片面直付	15	2017(平成 29)年 2 月 10 日	15年	各階廊下
LED照明	X3 LED誘導灯C級片面直付	17	2017(平成 29)年 2 月 10 日	15年	各階廊下
LED照明	Y1 通路LED誘導灯C級壁埋込	11	2017(平成 29)年 2 月 10 日	15年	各階廊下
BEMS装置	中央監視装置 インターフェース盤 受変電盤	1	2017(平成 29)年 2 月 10 日	15年	1F監視室